

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第45期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,099,246	7,117,984	7,642,855	7,969,224	8,614,201
経常利益又は経常損失() (千円)	128,309	290,700	142,817	193,790	40,501
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	297,813	318,747	79,999	57,687	51,392
包括利益 (千円)	306,195	319,545	88,872	51,145	54,266
純資産額 (千円)	1,265,562	1,095,060	1,347,487	2,116,095	2,000,403
総資産額 (千円)	5,732,298	5,288,634	5,273,382	5,253,625	5,374,515
1株当たり純資産額 (円)	163.03	135.78	163.45	224.07	213.27
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	39.17	40.54	10.03	6.53	5.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	39.02	-	9.94	-	-
自己資本比率 (%)	22.0	20.4	25.3	40.3	37.2
自己資本利益率 (%)	29.2	27.2	6.6	3.3	2.5
株価収益率 (倍)	17.7	-	81.6	94.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	993,203	122,127	712,189	100,312	407,700
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	401,379	418,119	461,397	409,134	809,950
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,522	259,857	166,655	152,080	7,961
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,010,366	1,454,516	1,538,653	1,381,912	987,624
従業員数 (人)	180	169	163	160	165
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔606〕	〔669〕	〔657〕	〔667〕	〔646〕

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。

2 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

3 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載していません。

4 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため、記載していません。

5 第42期および第45期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	1,378,233	1,393,957	1,419,477	1,526,407	1,566,928
経常利益又は経常損失 () (千円)	282,140	200,754	184,344	218,753	117,352
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	89,823	309,662	95,574	76,278	12,885
資本金 (千円)	927,902	996,553	1,079,699	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	7,755,400	7,968,700	8,183,000	9,450,500	9,450,500
純資産額 (千円)	1,193,321	1,031,576	1,299,136	2,086,196	2,034,651
総資産額 (千円)	5,081,822	4,654,992	3,999,635	4,648,960	4,697,678
1株当たり純資産額 (円)	153.70	127.80	157.53	220.90	216.92
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.50	2.50	2.50
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	11.81	39.38	11.98	8.64	1.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	11.77	-	11.88	-	-
自己資本比率 (%)	23.4	21.8	32.2	44.8	43.3
自己資本利益率 (%)	8.5	32.1	8.3	4.5	0.6
株価収益率 (倍)	58.8	-	68.3	71.8	451.1
配当性向 (%)	-	-	20.9	28.9	182.5
従業員数 (人)	20	16	21	20	20
[外、平均臨時雇用者数]	[11]	[11]	[11]	[12]	[12]
株主総利回り (%)	91.4	93.0	108.0	82.2	82.3
(比較指標：東証株価指数) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	781	738	865	840	674
最低株価 (円)	663	687	704	505	507

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)です。

2 第41期において、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式9,300株を、新株予約権の行使により普通株式255,300株を発行しました。第42期において、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式16,400株を、新株予約権の行使により普通株式96,900株を発行しました。第43期において、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式14,300株を、新株予約権の行使により普通株式200,000株を発行しました。また、第44期において、譲渡制限付株式報酬の付与を目的として普通株式17,500株を、新株予約権の行使により普通株式1,250,000株を発行しました。

3 第42期の第三者割当による増資により、発行済株数が100,000株増加しました。

4 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

- 5 第44期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載していません。
- 6 第45期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 7 第42期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。
- 8 最高株価および最低株価は、2022年 4 月 4 日より名古屋証券取引所（メイン市場）におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものです。

2【沿革】

当社グループは、新美さよ子（当社代表取締役社長新美司の実母）が1971年12月に愛知県知多郡東浦町において、ラーメンとお好み焼き等を中心とした10坪ほどの小規模な飲食店「サッポロラーメン11番」を個人で創業したことにより始まります。その後、1981年9月、愛知県大府市共栄町にて現在の株式会社J Bイレブンの前身である「株式会社十一番」を設立しました。

「株式会社十一番」設立後の主な変遷は、以下のとおりです。

年月	事項
1981年9月	愛知県大府市共栄町三丁目3番地の8に株式会社十一番（資本金5,500千円）を設立。
1986年4月	有松店を独立運営するため株式会社イレブンを設立（資本金10,000千円、当社出資比率30%）。
1986年8月	事務効率改善のため、愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地へ、本社を移転。
1988年12月	有松店敷地内に加工工場を設置、店舗の一次加工を一部分離し、半製品の製造並びに自社物流を開始。 共和店を全面改装し「サッポロラーメン11番」から、中華ファミリーレストラン業態の「11ばん」へと業態転換、以降本業態の出店を加速。 事業の基盤強化を図り、経営を合理化するため、株式会社イレブンを吸収合併。
1993年5月	加工工場が手狭となったため、愛知県知多郡東浦町に食材センター（のちに知多工場と改称）を新設し、半製品の製造並びに物流拠点を移転。
1994年6月	社業の発展を期しC Iを導入、商号を株式会社J Bイレブンに変更（登記上の商号は株式会社ジェービーイレブン）。
1995年11月	業容の拡大に伴い、愛知県大府市梶田町二丁目330番地の3へ、本社機能を移転。
1996年11月	業容の拡大に伴い、名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2に、物流拠点として名古屋センターを開設し、知多工場より物流機能を移転。
1998年2月	業容の拡大に伴い、本社業務を名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2へ移転（本社移転登記は1998年9月）。
2001年2月	業容の拡大に伴い、名古屋センターを増床し、知多工場から半製品の製造業務を一部移転。
2001年6月	経営効率の改善のため、知多工場を廃止し、製造業務を名古屋センターに一本化。
2001年9月	中華ファミリーレストラン業態として最後の出店となった11ばん松河戸店を出店。
2003年1月	株式会社グルメ杵屋が資本参加。
2003年12月	新業態による麻婆豆腐と炒飯の専門店として名古屋市中区の大須301ビル内に「ロンフーキッチン」を出店（初のビルイン出店）。 11ばん朝日店を全面改装し、新業態による郊外型の大型ラーメン専門店として「一刻堂」（現一刻魁堂）を出店。
2004年7月	11ばん阿久比店を全面改装し、新業態による中華カジュアルレストランとして「J.B.Chang（ジェイビーチャン）」を出店。
2004年11月	11ばん豊明店を全面改装し、新業態による定食型中華の専門店として「豊明食堂」を出店。
2005年2月	株式会社グルメ杵屋と基本協定を締結し、業務・資本等、広範な業務提携を実施。 中部国際空港セントレアにら～めん・朝かゆ「SAKURA櫻」を出店。（2007年2月一刻魁堂セントレア店に業態転換）
2005年3月	麻婆豆腐と炒飯の専門店「ロンフーキッチン」を「ロンフーダイニング」に屋号を変更。
2005年6月	新業態によるビルイン型ラーメン専門店として「亀松」を出店。
2005年9月	登記上の商号を株式会社ジェービーイレブンから株式会社J Bイレブンに変更。
2005年10月	業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」へ変更開始。
2006年7月	最後の11ばん東浦店を、「東浦食堂」に業態転換し、11ばん業態から完全撤退。
2006年12月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場（証券コード3066）。
2007年7月	「旨飯中華食房」稲沢アピタタウン店を出店。 上記店舗より、業態ブランド確立を期し中華食堂の屋号を「旨飯中華食房」に変更開始。

年月	事項
2008年12月	「豊明食堂」を全面改装し、新業態として「あんず」を出店。
2009年6月	第三者割当増資を実施（資本金6億24百万円）。
2010年3月	資本業務提携先の株式会社グルメ杵屋から中華レストラン事業「阿詩瑪石（アーシーマーシ）」6店舗の譲り受けを実施。
	ラーメンの麺を自社製造するための有松工場を本社近隣（名古屋市緑区）に開設。
2010年7月	「三好食堂」を全面改装し、新業態として「ロンフー亭」を出店。
2010年9月	元気寿司株式会社（現：株式会社 Genki Global Dining Concepts）と業務提携契約を締結し、広範な業務提携を実施。
	当社、株式会社グルメ杵屋、元気寿司株式会社（現：株式会社 Genki Global Dining Concepts）の3社で株主優待券の共通利用を10月1日より開始。
2011年9月	第30期定時株主総会で決算期を変更（事業年度末日を3月31日に変更）。
2012年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2013年6月	「一刻魁堂」イオンモール岡崎店を全面改装し、一刻魁堂の派生業態として「一刻魁堂 / 真一刻（いっこくさきがけどうしんいっこく）」を出店。
2013年12月	第三者割当増資を実施（資本金6億61百万円）。
2014年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割。
2014年10月	会社分割により持株会社体制へ移行。子会社「JBレストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」を設立。
2015年9月	「ロンフーダイニング」モゾワンダーシティ名古屋店を全面改装し、ロンフーダイニングの派生業態として「LONG hu BISTRO（ロンフービストロ）」を出店。
2016年4月	指名報酬委員会を設置。
2016年6月	監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行。
2016年12月	「一刻魁堂」セントレア店を改装し、ロンフーダイニングと一刻魁堂のコラボ業態として「LONG hu Air KITCHEN（ロンフーエアキッチン）」を出店。
2017年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割。
2017年11月	共和店を新たなラーメン業態である「桶狭間タンメン」として出店。
2018年7月	珈琲所コメダ珈琲店フランチャイズ4店舗を運営する株式会社ハートフルワークを子会社化。
2019年2月	一刻魁堂東海店を業態転換し、「ロンフーキッチン加木屋中華」を出店。
2019年4月	第三者割当増資を実施（資本金8億18百万円）。
2019年10月	洋食レストラン「ドン・キホーテ」3店舗を運営する株式会社ハットリフーズを子会社化。
2019年10月	新たなラーメン業態である「横浜家系ラーメン」有楽家総本店を出店（現「有楽家」）。
2021年1月	第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権（MSワラント）を発行（4,000個）。
2021年5月	藤が丘effe施設内に製造食材販売事業の新業態となる「桶狭間フーズ株式会社生ギョーザ直売所」藤が丘effe店を出店。
2021年6月	ロンフーキッチン加木屋中華東海店敷地内に、製造食材販売事業の新業態となる無人ギョーザ販売所の「50年餃子」東海加木屋店を出店。
2021年12月	「ドン・キホーテ」中川篠原店を全面改装し、ドン・キホーテの派生業態として「ドンキカフェ」を出店。
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行。
2022年7月	子会社「JBシンフォニー株式会社」を設立。
2022年12月	新たなファストカジュアル業態である「猪の上」岐阜県庁前店を出店。
	第三者割当による新株式及び第6回新株予約権（行使価額修正型新株予約権転換権付）を発行。
	・新株式10万株
	・第6回新株予約権14,500個
2023年6月	株式会社ハットリフーズを消滅会社としてJBレストラン株式会社に吸収合併。
2023年11月	中部国際空港セントレア内に新業態として「名古屋鯨ひげ」セントレア店を出店。
2024年12月	第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正型新株予約権転換権付）の行使完了。行使新株予約権数14,500個。
2025年4月	「フジヤマ55」等のラーメン・つけ麺事業を60店舗展開する株式会社55styleを子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社 5 社により構成されています。当社は、純粋持株会社としてグループ各社を取りまとめ、経営管理および業務遂行支援を行い、J B レストラン株式会社はラーメンおよび中華料理飲食店の運営事業、株式会社 5 5 s t y l e はフランチャイズ事業およびラーメン店の運営事業、株式会社ハートフルワークは「コメダ珈琲店」フランチャイズ運営事業、J B シンフォニー株式会社はフランチャイズ事業および食品販売事業、桶狭間フーズ株式会社は食材の製造事業を行っています。

当社グループは、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第 2 項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要基準の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主要事業は、「ラーメン・中華料理飲食店」の直営店の経営、および「その他部門」から構成されます。「その他部門」には、当社グループがフランチャイジーとして運営する「コメダ珈琲店」、直営の洋食店「ドン・キホーテ」「鮎ひげ」、フランチャイズ事業、プロデュース事業、ならびに食材等の外部販売により構成されています。

食材の製造販売事業は、名古屋センターにて店舗食材の一次加工を、有松工場にて麺の製造および粉体調味料の調合を、神宮製麺所にて麺の製造を行い、グループ子会社への販売および一部を外部販売しています。

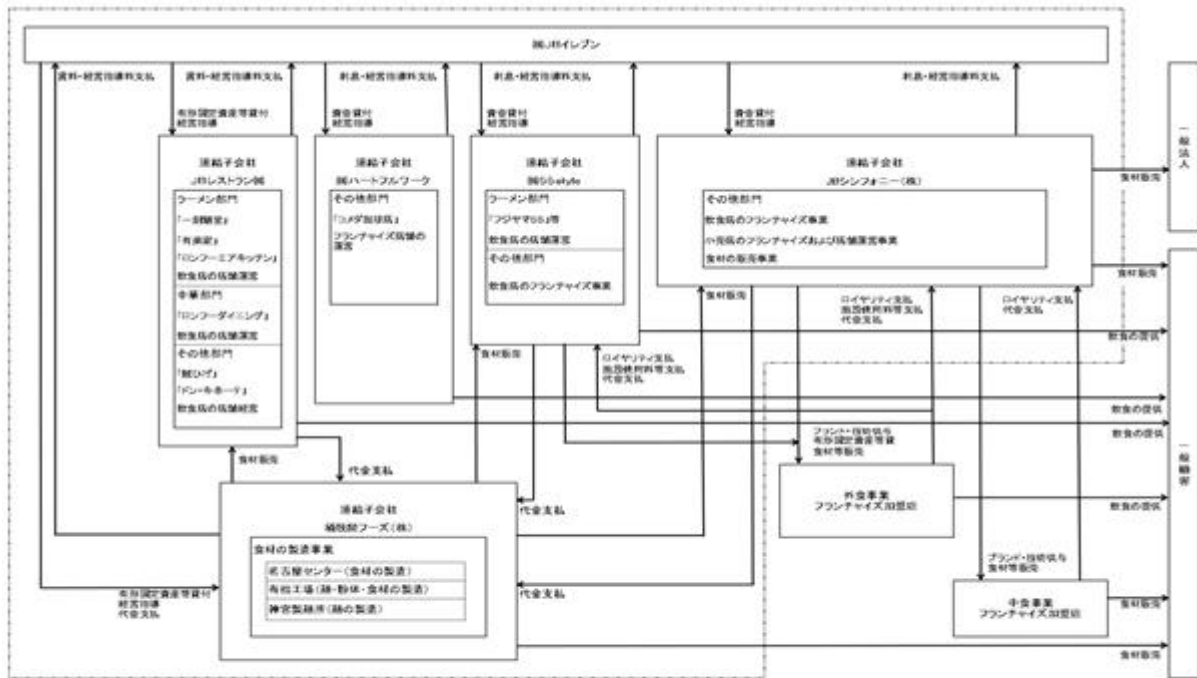
なお、当社グループはセグメント情報を記載していないため、部門別に記載しています。

ラーメン部門		
業態	特徴	店舗数
「一刻魁堂」	昔ながらの「一刻しょうゆ」、新時代の「魁しょうゆ」、名古屋ご当地「台湾ら～めん」等、多彩なラーメンを取り揃えたラーメン専門店です。 ビジネスマンからファミリー客まで幅広い顧客層に対応するため、曜日別時間帯別に、ランチメニューやセットメニュー、ギョーザ・カラアゲ等の一品料理も充実させ、ロードサイド、大型商業施設および駅ビル等に outlets しています。	40
「フジヤマ 5 5 」等	濃厚スープが自家製もちもち極太麺に絡んでやみつきになる美味しさの「つけ麺」をメインとし、醤油・味噌等の各種の「ラーメン」、熟成タレと極太麺の「まぜそば」等、様々なラーメンを提供するラーメン専門店です。	11
「有楽家」	素材の旨みを引き出した濃厚かつクリーミーなスープに自家製麺をあわせた豚骨醤油ラーメンの専門店です。店舗作業の簡素化、店舗の小型化による人材育成期間の短縮により、早期の多店舗化が可能な業態です。	11
「ロンフーエアキッチン」	「ロンフーダイニング」と「一刻魁堂」のコラボ業態。オシャレなカップチャーハンと共に一刻魁堂のラーメンもお楽しみいただけます。	1
中華部門		
業態	特徴	店舗数
「ロンフーダイニング」	石鍋で提供する麻婆豆腐と多彩なチャーハンを主力メニューとする専門店です。チャーハンは、四季折々の素材を使用した「季節限定チャーハン」や定番チャーハンを取り揃え、お客様に飽きのこない楽しさを提案していることが特徴です。内外装はアジアテイストを取り入れファッションナブルな雰囲気でありながら、気軽に入店できる店作りで、くつろぎの時間を過ごしていただく専門店として展開しています。また、ショッピングセンターのフードコート内にもメニュー品目を大幅に絞り込み、 outlets しています。	16

その他部門		
業態	特徴	店舗数
「コメダ珈琲店」	フランチャイジーとして「コメダ珈琲店」を運営しています。	10
「ドン・キホーテ」	名古屋名物「あんかけスパゲッティ」を中心とした洋食レストランです。	1
「鯨ひげ」	独特なスパイシー感が特徴で、一度食べたらやみつきになる「あんかけスパゲッティ」とケチャップを絡めたスパゲッティナポリタンと、トロトロの半熟卵を熱々の鉄板の上で召し上がっていただく昔懐かしい「鉄板ナポリタン」が看板商品のご当地魅力発信型名古屋B級グルメの専門店です。 セントレア店は「名古屋鯨ひげ」という屋号を用いています。	4
「一刻魁堂」 (フランチャイズ店)	「一刻魁堂」業態のフランチャイズ店舗です。	4
「フジヤマ55」等 (フランチャイズ店)	「フジヤマ55」等業態のフランチャイズ店舗です。	25
「有楽家」 (フランチャイズ店)	「有楽家」業態のフランチャイズ店舗です。	5
「ロンフーダイニング」 (フランチャイズ店)	「ロンフーダイニング」業態のフランチャイズ店舗です。	1
「50年餃子」 (フランチャイズ店)	「50年餃子」業態のフランチャイズ店舗です。	5
プロデュース店	「有楽家」、「フジヤマ55」等業態のプロデュース店舗です。	28
合計		162

「事業系統図」

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) J B レストラン 株式会社 (注) 1、2、3	名古屋市緑区	8,000	飲食店の店舗運営	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 債権回収代行等の受託 役員の兼務あり
(連結子会社) 株式会社 5 5 s t y l e (注) 1	名古屋市緑区	30,000	フランチャイズ事 業および飲食店の 店舗運営	100	経営指導の受託 資金の貸付 支払代行の受託 役員の兼務あり
(連結子会社) 株式会社 ハートフルワーク (注) 1、2	名古屋市緑区	8,000	フランチャイズ 珈琲所コメダ珈琲 店の運営	100	経営指導の受託 資金の貸付 支払代行の受託 役員の兼務あり
(連結子会社) J B シンフォニー 株式会社 (注) 1	名古屋市緑区	8,000	フランチャイズ事 業および食品販売	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 支払代行の受託 役員の兼務あり
(連結子会社) 桶狭間フーズ株式会社 (注) 1	名古屋市緑区	24,000	食材の製造	100	経営指導の受託 建物等の賃貸 支払代行の受託 役員の兼務あり

(注) 1 特定子会社に該当しています。

- 2 J B レストラン株式会社および株式会社ハートフルワークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

J B レストラン株式会社

(1)売上高	6,460,224千円
(2)経常利益	67,944千円
(3)当期純利益	71,627千円
(4)純資産額	124,480千円
(5)総資産額	412,442千円

株式会社ハートフルワーク

(1)売上高	1,062,759千円
(2)経常利益	4,892千円
(3)当期純利益	2,997千円
(4)純資産額	10,840千円
(5)総資産額	525,565千円

- 3 重要な債務超過会社で債務超過の額は、2026年3月末時点で124,480千円となっています。

第 2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、企業理念「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献すると同時に、全社員・パートナーの物心両面の幸せを追求する」を礎とし、事業領域を「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」と定めると共に、「社員・パートナーの意識の高さにおいて外食産業日本一（まずは東海エリアNo.1）」を社内目標として掲げ、内部体制の充実を伴った着実な成長を基本とし、中長期的観点では、フィロソフィを共有する組織パワーが、規模拡大の基盤であることを徹底し、事業展開します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全な成長と経営の安定性を確保するため、上表の連結業績数値の他、重視する経営指標とその目標値として、連結売上高対経常利益率4.0%、外食事業の直営店1店舗当たりの平均月商890万円（第47期目標値、第45期実績は764万円）、連結ネットD E レシオ1.0を採用しています。

なお、実際の業績は、当社グループを取り巻く諸環境の変化や、当社グループが目指す事業領域の拡大等々、様々な要因により、本数値目標と異なる結果となる可能性があります。

(3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

国内の外食マーケットは、マクロ的な観点では大きな拡大は見込めず、更には同業他社や中食等との競合激化も避けられない状況にあります。独自性に強みがある業態には伸びる余地があると考えます。また、インバウンド消費や、海外マーケットにも成長の可能性を見いだすことが出来ます。

当社グループは、「中華・ラーメンのレストランチェーン展開企業」から、M & A 等も活用することで周辺事業へも進出し「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」へと事業領域を拡大しています。また、ホールディングス機能の拡充とともに、各子会社の自立を促進しつつ、シナジー効果も創出することでグループの全体の成長を図り、企業規模拡大が収益拡大に直結できるよう、製造食材の販売事業の拡大、フランチャイズシステムの採用、経営人材の育成、および内部管理体制を強化し、着実なスクラップアンドビルドも実施し、収益力の向上を図ります。

加えて、D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進および労務環境への十分な配慮と積極的な向上は、企業規模拡大における重点課題であり、重要な経営戦略として捉え推進します。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

今後の経済動向は、米国の関税政策や世界各地での戦乱の長期化により、原油・エネルギーの供給不安が続くほか、原材料価格の高騰や円安の進行が懸念されます。国内では、賃上げの継続や堅調なインバウンド需要が見込まれる一方、金利上昇やインフレによる実質賃金の低下が、企業の投資意欲や個人消費を抑制する可能性があります。

外食産業においては、提供価値により価格転嫁の成否が分かれる環境が続くとともに、特定技能外国人の受入可能人数が上限に達した影響や、建築費等の高騰が国内新規出店の制約要因となることも予測されます。

このような状況下で当社グループは、引き続き、「社員・パートナー（パート・アルバイトのこと。）の意識の高さにおいて外食産業日本一（まずは東海エリアNo.1）」を掲げ、中期5か年経営計画「WR 2 0 3 0（ワールド・ラーメン・ニーゼロサンゼロ）」の達成に邁進していきます。

そのための戦略としては、以下5項目を推進します。

1. 理念の共有、働く環境の更なる改善、毎期賃上げ実施、多様な人材の活躍、F C 制度の積極推進
2. 「フジヤマ55」の海外展開を加速、全グループ体制でバックアップ
3. 製造部門への投資、国際品質基準の認証取得、コア食材の輸出
4. 「WR C（ワールド・ラーメン・カレッジ）/技術理論教育機関」および「RDセンター/技能実習施設」での開発・教育・訓練の推進
5. 国内既存業態の差別化、投資継続による既存店売上高の伸長、関東エリアへの重点的な出店

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は次のとおりです。

当社は、「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の9第5項」に規定するサステナビリティ開示基準（S S B J基準、Sustainability Standards Board of Japan）の運用対象には該当しておらず、経過措置を適用していません。

なお、当事業年度から、従業員の状況等については「第4 提出会社の状況 5 . 従業員の状況等」に詳細を記入することになりましたので、本章においては人的資本に係る基本的な考え方について記載し、具体的な人材育成方針や人的資本に関する主要指標については、同章に記入します。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営環境

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変容に伴い、E S G（Environment：環境 Social：社会 Governance：企業統治）を重視した経営や、経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営が求められてきました。

サステナビリティとは、すなわち、地球環境や自然を保護し、企業や人間社会の持続的成長と自然環境との共存を図る考えを大切にし、事業活動を継続していくことです。

当社グループが拠って立つ産業は外食産業と食品製造業になりますが、主戦場となる外食産業では、物価高による食材の仕入価格やエネルギーコスト上昇によるコストプッシュ圧力が依然として続いています。一方で外食消費については、物価高による実質賃金の目減りや可処分所得の減少で外食を手控える動きがあり、生存競争激化の中でお客様にとって、いかに魅力的な商品をご提供できるか、あるいは清潔で居心地の良い店舗環境や空間環境をご提供できるかが、鍵になりつつあります。

一方で当社グループの食品製造業は発展途上ではありますが、セントラルキッチンの建物や機械設備を持つ強みを活かして、餃子、チャーシュー、中華麺等の製品を国内外に販売して行こうとする目論見がありました。

その目論見を持っていた当社にとって、昨年4月1日は大きなターニングポイントになりました。当社は、「フジヤマ55」を運営する「株式会社55style（以下、55styleといたします）」の全株式を取得し55styleは当社グループの一員となりました。

フジヤマ55は「つけ麺」、名古屋名物の「台湾まぜそば」、「二郎系ラーメン」に工夫を凝らし、それぞれ人気商品まで高め、根強いリピーターを獲得してきました。

また、同社の澤 竜一郎社長は「ラーメン職人」としてラーメン業界で有名で、「日本のラーメンを世界に広めたい」という夢を持ち、国内外にフジヤマ55のファンが多く存在し、海外フランチャイジー希望者からのオファーが続いています。

一方で当社グループは、セントラルキッチンの役目を果たす桶狭間フーズ株式会社（100%連結子会社）の工場を新築、機械設備を増強し、海外に向けて輸出も出来る国際品質基準を備えた工場と製品を完備し、「ラーメンを通じて世界に貢献したい」と考えていました。

双方の想いと目的は合致し、当社グループは中期5か年経営計画である「WR2030（ワールド・ラーメン・ニーゼロサンゼロ）」を昨年策定、公表し活動してきました。

なお、新工場新築計画については、資材価格の上昇および一級建築施工管理技士不足等による選別受注により建築価格は高騰し、当社としても、より慎重に将来の事業計画を吟味すべきとの判断があり、一方で食品工場を有する企業の買収等も視野に入れたうえで、総合的、長期的、多面的に考え新工場新築計画は白紙に戻しました。

しかしながら、H A C C P対応やI S O 2 2 0 0 0、F S S C 2 2 0 0 0等国際品質基準の認証を取得できる製造拠点を整備することは、今後の国内外取引を拡充するために必要との判断を継続し、外部専門コンサルタントの指導を受け、食品安全衛生および製造品質向上を図っています。

(2) 中期5か年経営計画「WR2030（ワールド・ラーメン・ニーゼロサンゼロ）」

当社は2025年5月14日、中期5か年計画「WR2030（ワールド・ラーメン・ニーゼロサンゼロ）」を新たに策定、公表しました。そのテーマを「日本の本物ラーメンを世界へ、世界中の人々をNIPPONへ！世界中へ日本の本物のラーメンのおいしさ楽しさを売り届け、世界中からNIPPONの本物を味わい楽しむ人々を集める」としました。

その経営戦略として、次の5つを掲げ、実行していきます。

1. 理念の共有、働く環境の更なる改善、每期5.0%以上の賃上げ実施、多様な人材の活躍、委託F C制度の積極推進
2. 2025年4月連結子会社化した55styleの「フジヤマ55」の海外展開を加速、全グループ体制でバックアップ

3. 土地確保済みの桶狭間フーズ(株)名古屋センター新設棟への大型投資、国際品質基準の認証取得、コア食材の輸出
4. 社内に技術理論教育機関WRC(ワールド・ラーメン・カレッジ)の新規開校、2025年5月開設「RDセンター」での開発、訓練の推進
5. 国内既存業態の差別化、投資継続による既存店売上高の伸長、関東エリアへの重点的な出店

これらの戦略のうち、3番目の新設棟への大型投資については、前記の通り、投資計画を見直しましたが引き続き効率的・効果的な投資を視野に入れ検討する一方で、国際品質基準の認証取得や、コア食材の輸出については継続的に活動を行っています。

(3) ガバナンス

基本的な考え方

当社は、2007年12月より倫理綱領を定めており、その中で、サステナビリティを巡る課題への対応を明確にし、第41期(2022年3月期)を開始期とする中期経営計画においてSDGs(持続開発目標)の課題を取り上げることを開始しました。また、企業理念・社訓・倫理綱領・JBイレブングループフィロソフィに、地球環境への配慮、社会的責任の行使、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適切な取引、自然災害への危機管理などについて、明文化し取り組んできました。

サステナビリティ関連のリスクおよび機会の監視・管理組織体制

サステナビリティ関連のリスクおよび機会を監視・管理するための体制として、取締役会、監査等委員会、経営会議、コンプライアンス委員会等に加え、サステナビリティ委員会を2024年3月に立ち上げました。

取締役会は経営の基本方針や重要課題、法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催しています。監査等委員会は原則月1回開催し適法性、妥当性の観点からリスクの監視を行い、部長代理以上・子会社社長が出席する経営会議を月1回開催、コンプライアンス委員会、さらにはサステナビリティ委員会を開催し、ガバナンスを強化しています。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティを巡る課題リスクの掌握と監視のみならず、収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、諸テーマについて積極的・能動的に取り組んできました。

本委員会は事業を通じた「社会課題の解決」と「企業成長ESG課題を認識のうえ、人間性(働く人の幸せを実現する)、社会性(社会貢献に資する)、持続性(実状に即し論拠に立脚)に合致した戦略の立案を図り、代表取締役社長執行役員(以下、社長執行役員という)へ答申します。社長執行役員は本委員会の答申に基づき、中期経営計画等を立案し、取締役会の承認を経て決定します。

加えて、本委員会は戦略の立案に加えて、モニタリングなどを通じ、グループ全体におけるサステナビリティ推進状況の審議・検討を行っています。

サステナビリティ基本方針

次のとおり「サステナビリティ基本方針」を定め、本方針に則り事業活動を推進します。

(サステナビリティ基本方針)

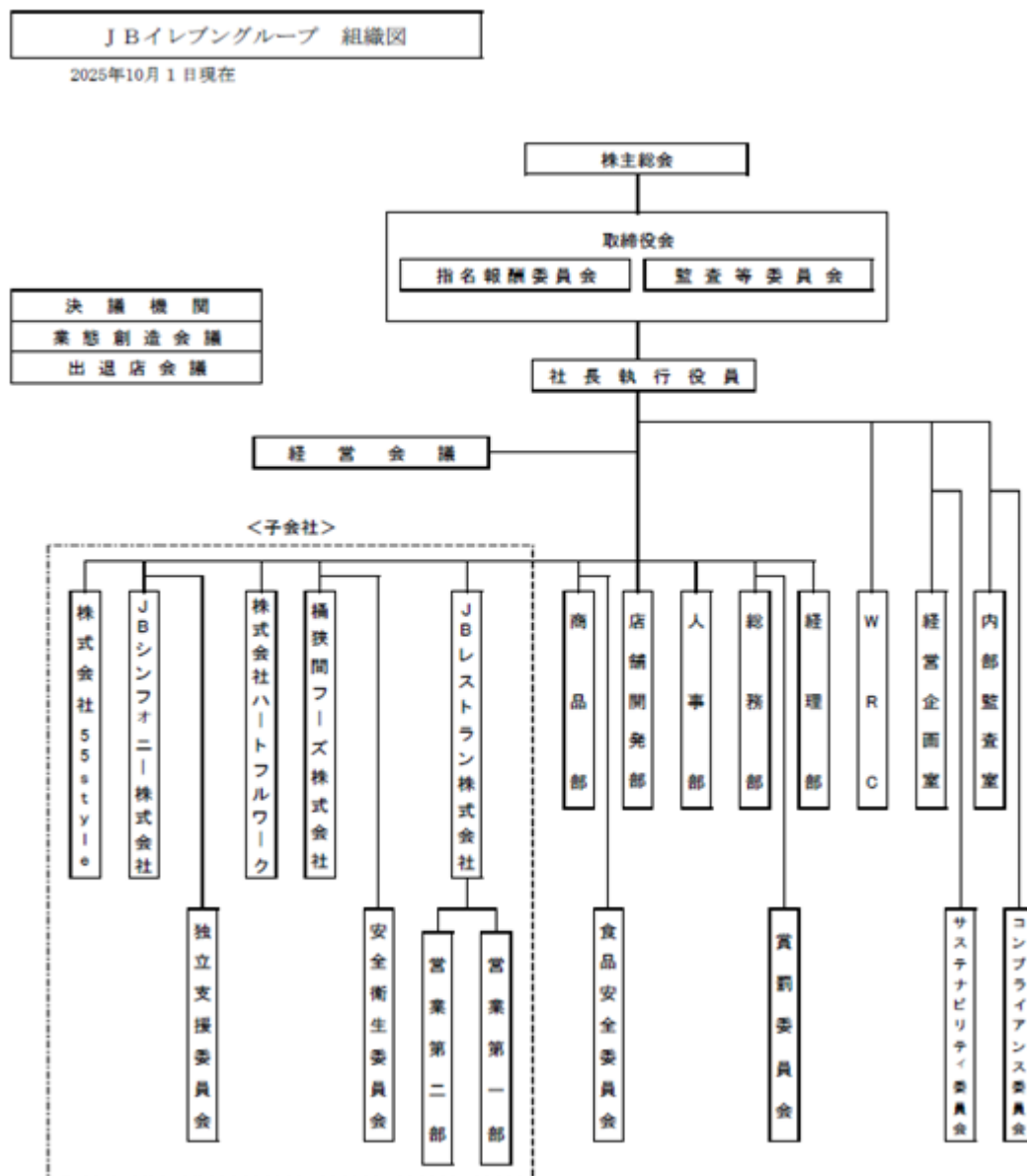
当社は、企業理念『おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献すると同時に、全社員・パートナーの物心両面の幸せを追求する』との認識を具現化すべくステークホルダーの皆様とコミュニケーションを図り、持続可能な社会の発展に貢献し、中長期的な企業価値の向上を目指します。

サステナビリティ委員会の活動

当社のサステナビリティ委員会においては、外部環境と当社の置かれた状況について、常に情報共有および分析を行い、その中でいかに舵取りを行えば良いか、喧々囂々と意見を述べ合い協議しています。中期経営計画を達成するための阻害要因と対策、あるいは中期経営達成のためのSWOT分析を常時行い、経営機会を広げ強みを伸ばして行きます。

(ガバナンス組織図)

当社のサステナビリティ推進のためのガバナンス体制図は以下のとおりです。



(4) 戦略

当社グループでは気候変動への対応、人手不足への対応、優秀な人材の確保及び育成、食品安全の徹底等を重要課題として認識しています。気候変動に関しては、エネルギー価格の上昇、原材料価格の変動、異常気象による調達環境への影響等が店舗運営コストおよび収益構造へ影響を及ぼすと認識しています。

また、人的資本については、持続的な成長に向けて、従業員の採用・育成、職場環境改善、多様な人材の活躍推進に取り組んでいます。これらの取り組みを通じて、当社グループの中長期的な成長および企業価値向上を図っていきます。

サステナビリティに関する戦略

-1 気候変動への対応

当社グループは、気候変動が事業活動に与える影響を重要な経営課題の一つとして認識しています。特にエネルギー価格の上昇、原材料価格の変動、異常気象によるサプライチェーンへの影響等は、店舗運営および収益構造に影響を及ぼす可能性があると考えています。

一方で、当社グループでは毎年、新規出店および改装を行っている関係上、グループ全体のエネルギー総用量を減少させることは難易度が高い課題ですが、高効率エアコン・高効率照明器具・新型給湯設備等、省エネ効果を伴う設備導入等を行ない、温室効果ガス排出量削減について留意しています。

なお、現時点ではTCFD提言（気候関連財務情報開示タスクフォース Task Force on Climate-related Financial Disclosures）に基づくシナリオ分析および温室効果ガス排出量の網羅的算定には至っておりませんが、今後、開示内容および管理体制の充実に努めてまいります。

-2 サステナビリティ課題への取組

当社グループではサステナビリティ関連課題への対応を重要な経営課題の一つとして認識しています。サステナビリティに関する取組については、サステナビリティ委員会で議論し、経営会議等において適宜協議・報告を行い、重要事項については取締役会へ報告しています。

また、気候変動、人材確保、食品安全等の重要課題について、関係部門が連携しながら対応を進めています。

(サステナビリティ課題への取組内容および実績)

課題	SDGs目標	内容	実績
地域社会への貢献	住み続けられる町づくりを	老人ホーム「東和荘」様へのラーメン訪問	1987年創業以来、毎年欠かさず地域の老人ホーム様を訪問、温かいラーメンを召し上げていただく(2026年3月13日実施)
地域社会への貢献	住み続けられる町づくりを	児童養護施設「中日青葉学園」様へのラーメン訪問	フジヤマ55が継続的に実施、愛知県日進市の児童養護施設を2026年4月7日訪問、協賛5社と連携し約100名の児童にラーメンを楽しんでいただく
地域社会への貢献	質の高い教育をみんなに	愛知県立一宮商業高等学校様との連携	一宮商業高校の生徒様が考案し開発された「石窯麻婆焼きうどん」をイオンモール木曽川の当社店舗で2026年3月20日～4月19日販売し職業訓練、創意工夫・経営意識醸成
地域社会への貢献	つくる責任 つかう責任	産地連携・地産地消	産地との共存共栄、地産地消によるフードマイレージ(食品の輸送距離)低減
環境への配慮	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	新店投資・改装の際の省エネルギー選定	高効率エアコン設備新規導入、高効率照明器具入替、新型給湯設備更新、空調設備への静電気除去シート導入
環境への配慮	海の豊かさを守ろう	環境に配慮した素材の導入とマイクロプラスチック削減	プラスチックストローの紙ストローへの変更、テイクアウト用袋を生分解性プラスチック製に変更
循環型社会対応	つくる責任 つかう責任	廃棄物の削減とリサイクル	製麺工場の廃棄品(小麦製品)を家畜飼料用に提供し業者によってリサイクル、食品廃油の削減、フードロスの削減
環境と健康への配慮	つくる責任 つかう責任・ すべての人に健康と福祉を・ 陸の豊かさも 守ろう	ヴィーガン食品・ムスリム食品開発	2025年12月から、ヴィーガン食品(ノーアニマル・ノーラード)、ムスリム食品(ノーポーク・ノーラード・ノーアルコール)の商品を開発中、野菜中心で脂質を減らした商品は健康に配慮した商品となる
環境と健康への配慮	つくる責任 つかう責任・ すべての人に健康と福祉を	食品安全衛生・製造品質向上	2025年より、HACCP・ISOコンサルタントの継続指導を受け、国際品質認証も取得出来る工場を目指し、食品安全衛生・製造品質向上に資する

<p>人的資本向上</p>	<p>人や国の不平等をなくそう 働きがいも経済成長も</p>	<p>人手不足解消 人材確保・育成 労働環境改善 ダイバーシティ 女性管理職 外国人店長 離職率</p>	<p>当社は早い段階から外食産業の人手不足を予想し、技人国、特定技能、技能実習、インターンシップに取組み、社内の研修環境を整えながら外国人労働者の確保に取り組んできた、近時はインターンシップで帰国した学生さんが、その後、当社正社員として入社する事例が増えている、外国人店長、外国人女性店長は増加傾向にあり貴重な戦力となっています、諸数値については、「第4提出会社の状況 5 従業員の状況等」をご参照ください</p>
---------------	---	--	---

人的資本に関する戦略

当社は1971年の創業以来、「人の成長＝企業の成長」という理念のもと、人的資本を尊重して企業経営に取り組んできました。当社グループは、企業理念を「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくり貢献すると同時に、全社員・パートナーの物心両面の幸せを追求する」とし、「社員・パートナーの意識の高さにおいて外食産業日本一（まずは東海エリアNo.1）を社内目標に掲げています。

これらを基本のスタンスとして、人手不足解消、人材確保・育成、労働環境改善、ダイバーシティ等の課題解決に向き合ってきています。当社における外国人店長は14名、うち女性店長は7名と、当社では国籍、性別関係なく、この仕事が好きでこの仕事に向き合っていきたいという想いを持った人たちが集まっています。

その国籍はネパール、ベトナム、インドネシア、中国等と多彩で、この先の理想としては彼らがフジヤマ55のフランチャイジー経営者として帰国し、故郷に錦を飾ってもらうことです。その結果、フジヤマ55を世界的なブランドに育てて行ければと考えています。

リスク管理

-1 リスクマネジメント体制

当社は、経営に係るさまざまなリスクを審議するため、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析し、必要な指示、監督を行っています。

-2 リスクおよび機会を識別・評価・管理するために用いるプロセス

当社においては、マクロの環境変化や、影響の大きさ、時期などを総合的に勘案して組織横断的な管理が必要なリスクを特定しており、そのうち事業リスクについては、本有価証券報告書「事業等のリスク」に記載しています。その中でも、ESGに関連したサステナビリティリスクとして想定される項目を以下抜粋します。

（サステナビリティ関連リスク）

- ・エネルギーコストの高騰
- ・食材コストの高騰
- ・異常気象、戦争等による調達困難可能性
- ・食材の安全性および安定供給
- ・危機管理体制
- ・異物混入
- ・BCP
- ・特定地域に対する依存度
- ・情報セキュリティ（ランサムウェア対策等）
- ・従業員の悪質なイタズラ行為、投稿
- ・食品衛生法
- ・食品循環資源の再利用等の促進に関する法律
- ・産業廃棄物
- ・海外法令認識未熟による法令違反リスク
- ・海外FC増加に伴うブランド棄損

（人的資本関連リスク）

- ・人手不足
- ・日本人採用の困難性
- ・外国人労働者増加に伴うリーガルリスク（入管法等法令変更）

- ・ 外国語が壁となる安全衛生ルール等の徹底困難
- ・ 外国人長期継続採用の困難性（帰国判断）

（気候変動リスクへの適応とその緩和）

気候変動によるリスクが顕在化した場合には、原材料の調達リスクは増大し、生産活動は停滞します。その結果、当社としては食材の仕入れが困難になり、調達コストが増大化します。また、脱炭素への取り組みが遅延し、また排出権取引制度の導入や炭素税が導入された場合には、さらなるコスト増加が見込まれます。当社グループとしましては、TCFD提言（気候関連財務情報開示タスクフォース Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の動向にも意を払いつつ、前向きに取り組んでいきます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項および本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社グループの事業展開について

経営成績の変動について

当社グループは、「ラーメン・中華のレストランチェーン展開企業」から「ニッポンの美味しさ・楽しさを提供する企業グループ」へと事業領域を拡大しつつ、それぞれの業態力を磨くことで、お客様から優先的に選択される業態競争力の確立に努めています。

また、従来のラーメン中華の国内直営店の他、M & A等による国内・海外への直営店およびフランチャイズ店の急速な拡大、喫茶等の分野への展開、プロデュース店舗の開発および食材の外販事業等へも進出することで収益構造の改革を進めています。

しかしながら、この戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、これらの取り組みによる新たなリスク発生により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループでは、中長期的な成長戦略の一つとして、海外への積極的な出店を進めており、すでに複数の国に出店しています。海外出店においては、政治・国際情勢、現地法規制、知的財産管理、商習慣、為替変動、人材確保、食材調達等、国内事業とは異なる各種リスクが存在します。これらのリスクに適切に対応できなかった場合には、投資回収が困難となる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

営業不振による退店および減損会計の適用について

当社グループは、直営店舗の他に、フランチャイズシステムによるフランチャイジー店舗の拡大を目指しています。

しかしながら、フランチャイジー加盟店の減少や業績の悪化により、フランチャイジー展開が計画通りに実現できない場合、ロイヤリティ収入等が減少する可能性があります。

また、フランチャイジー企業等とは、契約によって当社の定める品質の商品・サービス等を提供することや、店舗運営の指導・管理に努めていますが、直営店とは異なり、資本的にも、労働契約的にも、当社による直接の経営権はないため、フランチャイジー店舗において、万一当社の定めた商品・サービスに満たないものが提供された場合、また、何らかの事由により、フランチャイジー店舗に対して保有する債権の回収が出来なかった場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、フランチャイズ事業においては、加盟店との契約条件やロイヤリティ体系が、市場環境やコスト構造の変化に必ずしも即応できない場合があります。これにより、フランチャイズ加盟希望者の減少や既存加盟店の収益性低下を招いた場合には、当社グループのフランチャイズ事業の拡大方針および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、フランチャイズビジネスにおいては、加盟店における労務問題、表示不備、食品事故等に関し、フランチャイズ本部の管理責任が問われる法的・社会的傾向が強まっています。加盟店に起因する事象であっても、当社ブランド全体の信用低下や、法的・社会的責任が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業用定期借地契約および定期借家契約の満了による退店について

当社グループは、店舗出店用地確保およびテナント入居時において、通常、賃貸人との間でそれぞれ事業用定期借地契約、定期借家契約を締結しています。これらの契約は、契約期間の満了時に、当社グループ側の継続契約意志の有無にかかわらず、賃貸人から一方的に当初契約期間の満了とともに契約が打ち切られることもあります。

当社グループは、当初の契約時に契約期間内に投資額を回収できるかどうかの事前検証を実施し適切な投資を実行するとともに、契約後も適法適切な早期の資産償却を進めていますが、当初の契約期間内に全ての資産償却を完了するものではありません。

また、契約期間満了後も店舗営業を継続すべく賃貸人とのコミュニケーションを図り友好関係を構築していますが、賃貸人の都合により契約の継続が出来なかった場合には、移転利用等の出来ない資産の残存簿価に対する損失が発生することとなり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

営業不振による退店および減損会計の適用について

当社グループは、経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、新規出店を進める一方で、収益性の低い店舗の撤退を進めています。

新規出店物件の選定に当たっては、商圏人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金（保証金）等の契約条件を基に、売上および利益等の業績予想を勘案し出店を決定していますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、また、経費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、店舗転貸または退店等撤退（スクラップ）する方針としています。

このような場合には、店舗撤退に伴う損失が発生することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の問題で減損会計の適用により減損損失を計上した場合も、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について

当社グループは、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため、当社グループは中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、さまざまな雇用形態の社員を採用する等の人事制度を導入し、より効果的に人材を確保し、早期戦力化を実現するための育成を行っています。しかし、社員の採用においては、求人市場における雇用環境の影響を大きく受けます。また、その採用計画の一環として、特定技能制度および育成就労制度等を活用した外国人材の雇用を行っていますが、これらの制度は、入管法その他関係法令の改正、社会情勢の変化等により、制度運用が変更される可能性があります。

これらの雇用環境の変化により、人材の確保および早期戦力化を実現するための育成が計画どおりに進まない場合には、一部店舗の営業を休止せざるを得なかったりする等、当社グループの事業展開が制約される可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人件費について

当社グループは、労働人口の減少に伴う人手不足による賃金上昇、最低賃金の継続的な引き上げ、および短時間労働者に対する社会保険の適用拡大等が人件費の増加要因となると考えています。

当社グループは、上記社会情勢に対応するため、DXの推進による業務の効率化を図ることや、勤務日数や労働時間等を適切に管理することにより人件費を抑制するとともに、既存の従業員の業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるため労働環境の改善に取り組んでいます。

しかしながら、この取り組みの成果が思い通りのものにならず、人員が確保できなかった場合は、更なる給与や時間給の引き上げが必要となるうえに、営業時間の短縮または、臨時休業を行わざるを得ないことも想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中華料理と中国産食材・加工食品との関連について

中国産食材・加工食品において、残留農薬、抗菌剤など使用禁止物質の混入等の事実が発覚し、更には衛生管理など「安心・安全」に関する諸問題の多発で中国製品の信頼性が問われています。中国の食品工場での食品安全管理においては、未だ信頼性が改善した状況ではなく、日本の消費者からは敬遠される傾向にあります。

当社グループは、ラーメン、ギョーザ、チャーハンを主力商品とする中華料理の分野で事業展開していますが、今後新たな中国産食材の問題発生があった場合には、中国産食材に対して不安と風評が広がり、中華料理を敬遠する傾向が強まることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食材の安全性および安定供給について

食品の不正表示・偽装表示等、消費者の信頼を損なう不祥事が相次ぎ、食の安全に対する関心が一段と高まり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になってきました。

当社グループは、仕入先から各食材の製品規格書の提出を求め、原産地・アレルギー物質・添加物などの確認を行うとともに、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・管理の徹底、衛生監査の実施および食品安全委員会の設置により、お客様の信頼に応えるべく努力をしています。

しかしながら、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、お客様に不安感を持たれた場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料確保の困難および同価格の高騰について

当社グループが使用する原材料等で、鶏卵や油脂等、代替の利かない主要な原材料がありますが、鳥インフルエンザ等の影響によりそれらの確保が困難となる場合があります。また天候や為替相場など様々な要因によりそれら仕入コストは、大きく変動する可能性があります。特に昨今、様々な要因により、価格の変動幅が大きくなっています。

こうした原材料確保や同価格の変動が経営成績に与える影響を極力抑制するための各種施策を実施していますが、価格上昇の影響を全て回避することは困難であり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社グループは、主要食材の仕入れに関して、発注業務合理化および食材の安定供給を目的として、特定取引先に仕入先を集約したことにより、特定取引先からの仕入高割合が非常に高くなっています。

従いまして、特定取引先からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

エネルギーコストの高騰について

当社グループは、各拠点において省エネ対策とエネルギーコスト削減に随時施策を講じていますが、原油価格の高騰等の影響により、電気料金、ガス料金等のエネルギーコストが大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの名古屋センターの運営について

当社グループの店舗では、当社グループ会社の生産拠点である名古屋センターで生産する加工食材の使用比率が高く、今後においても売上原価の低減や品質の向上・安定を図るため、名古屋センターでの製品化を積極的に拡大する計画です。

しかしながら、名古屋センターにおいて、地震等の大規模災害に罹災する等、また加工設備の停止など何らかの事故が発生し、店舗への供給遅れあるいは供給停止が生じた場合に、特定商品の販売中止や、回復に時間を要して店舗休業などに至ったときは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、名古屋センターにおいては、設備の老朽化に伴う修繕および更新投資が将来的に必要となる可能性があります。これらの設備投資が計画どおり実施できない場合や、想定を上回る投資負担が生じた場合には、生産効率や品質の低下、またはコスト増加を通じて、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

製造食材の販売事業について

当社グループの製造食材の販売事業は、個人消費の動向や他社との競争に伴う市場の変化等の要因のほか、価格競争の激化やお客さまの嗜好の変化による影響を受けやすいため、積極的な商品開発や販促活動をする計画ですが、同事業に関係する当社グループの仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事象が発生し、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合や異物混入などによる人的被害があった場合や、取引先の経営状況の悪化や倒産等により、売掛金の回収が困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食品輸出について

当社グループでは、中長期的な成長戦略として、食品輸出の推進を検討しています。食品輸出においては、各国における食品安全基準、残留農薬基準、添加物規制、検疫規制等があるうえに、品質管理および物流体制の構築、為替変動等のリスクが存在します。これらのリスクに適切に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

危機管理体制について

当社グループは、以下の事項に対し、危機管理体制の確立により体系的なリスク管理を行い、経営の安定を図る必要があると考えています。

- ・自然災害リスク
地震、台風、津波、噴火、異常気象、感染症の流行（パンデミック）等
- ・法務リスク
知的財産権等に関する紛争、各種訴訟など
- ・サービス・製造物・販売物等の責任リスク
食中毒事故、サービス上のミス・トラブル・クレーム、商品上の不良・欠陥、返品・リコールなど
- ・社会的リスク
風評、反社会的組織対応、社員の不正・犯罪行為、各種ハラスメントなど
- ・政治・カントリーリスク
海外を含む法律の制定・改正、税制の改正、通商問題、戦争・争乱など
- ・労務管理上のリスク
重篤な労働災害の発生、ストライキなど

以上の危機問題に対して、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、および食品安全委員会等の設置やプロジェクトチームを編成する等、発生防止の訓練や具体的対策を含む危機管理体制の構築を進めています。

しかしながら、当社グループの現時点における対策は必ずしも万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の充実に向けて努力を継続しますが、その対策にもかかわらず実際に重大な危機問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、通信ネットワークに生じる障害、コンピュータシステム上のハードウェアおよびソフトウェアの不具合・欠陥、サーバーの機能停止、その他情報システム上の不具合によって、事業活動に支障を来す可能性があります。また、様々な事業活動を通じて、顧客や取引先の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらの情報管理については、様々な社内対策を進めていますが、サイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん、データの破壊、紛失、漏洩等が不測の事態により発生する可能性があります。同様に、契約、技術、人事等に関する当社グループの機密情報が第三者に漏えい、不正使用される可能性もあります。

これら情報セキュリティ上の問題により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

従業員の悪質なイタズラ行為について

飲食店やコンビニエンスストアで働く店員等による、店内での悪ふざけ行為や悪質なイタズラ画像のソーシャルネットワークシステムへの投稿により、顧客からの苦情が殺到するといった不祥事が相次ぎ、食品の安全管理が問われています。

当社グループは、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・指導を実施するとともに、従業員による悪質なイタズラ行為等については、賞罰委員会を通じて懲戒処分とする等、従業員の規律を高め、顧客の信頼に応えるべく努力をしていますが、不祥事が発生した場合には、企業ブランドの失墜、当該店舗の閉店へと派生する場合もあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な訴訟事件等について

当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化していますが、今後、事業を遂行していくうえで取引先・お客様等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域に対する依存度について

当社グループは、主として東海地区において事業活動を行っているため、この地区において、地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗および自社工場、ならびに本社の損傷等による事業活動の停滞により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ ショッピングセンターへの出店について

近年、ショッピングセンター等の大規模な商業施設が全国的に多数展開され、多くの集客をする一方で、商業施設同士の競合が激しさを増しショッピングセンターを取り巻く環境は年々厳しくなっています。

当社グループは、今後においても郊外店の出店を優先し、ショッピングセンター等への出店は減少させる計画ですが、ショッピングセンター等商業施設に出店を検討する場合は、他の商業施設との競合状態等の把握に努め、優位にあると認められる物件を選定し出店する方針です。

しかしながら、出店先のショッピングセンター等が他の商業施設との競合により集客力が低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

㉒ 敷金・保証金について

当社グループは、土地・建物等の賃貸借契約による出店を方針としており、1店舗を除き、全ての店舗において土地または建物を賃借しています。それら賃借に関する差入保証金は賃貸借契約の終了をもって返還されますが、賃貸先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金返還や建設協力金回収、店舗営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、店舗の不採算等により賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部または全部が返還されないこと等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

㉓ DX投資およびデジタル施策について

当社グループでは、業務効率化および顧客利便性向上を目的として、POSシステム、スマートフォンアプリ、受発注システム等のDX投資を推進しています。しかしながら、これらの投資が想定した効果を十分に発揮しなかった場合や、現場への定着が進まなかった場合には、投資負担が先行し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

食品衛生法について

当社グループの主な法的規制として、工場および店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けています。当社グループでは、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、名古屋センターおよび直営店舗に食品衛生責任者を配置しています。また、HACCP（ハサップ）に従うシステム運営の他、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全従業員に対し、衛生管理について周知徹底させていますが、当社グループの営業活動において、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることになります。

現在のところ、会社設立以来行政処分の対象となる事由は発生していませんが、衛生管理諸施策にもかかわらず、行政処分がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	営業許可証
有効期間	5～8年
関連法令	食品衛生法
関連諸官庁等	厚生労働省・各保健所

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられています。2007年6月には食品関連事業者（特に食品小売業、外食事業）に対する指導監督の強化と取組みの円滑化を目的として改定され、定期報告などの措置が創設されました。

当社グループは、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めています。しかしながら、再生利用等の目標が達成できず当局の指導を受けた場合や自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

産業廃棄物について

当社グループの店舗、名古屋センターにて排出される事業系産業廃棄物は、認可を受けた産業廃棄物業者に収集運搬および処理を委託していますが、委託した業者が認可取り消しになり当社グループが知らずに委託していた場合、または委託した業者が不法投棄した場合、あるいは委託した業者が無認可の下請け業者を使用していた場合等、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為をしたとき、当社グループも排出事業者責任があるとして罰則を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

労働基準法等の労働関連法令について

当社グループは、従業員の労務管理に関して、労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法等の各種労働関連法令の適用を受けています。当社グループは、これらの法令に基づき、労働時間・割増賃金・有給休暇取得状況の把握等の労務管理体制を整え対処しています。しかしながら、これらの法令・規制の新設、改正または解釈の変更が行われた場合には、当社グループの事業活動に制約が生じる可能性があります。また、これらの対処が適時適切に行われなかった場合には、行政処分、課徴金の納付、信用の低下等を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食料システム法について

「食品等の持続的な供給を確保するための取引の適正化に関する法律」、通称「食料システム法」は、2026年4月に施行された食品取引の適正化を目的とする法律であり、コスト上昇を踏まえた適正価格での取引および誠実な価格交渉が事業者に求められます。これに伴い、一方的な価格抑制や交渉拒否等の不適切な対応は是正対象となり、国による調査・指導・公表の仕組みが導入されています。

これにより、仕入価格の上昇圧力が高まることが想定されるため、従来のコスト抑制型の調達手法に加え、適正な価格転嫁を前提とした商品設計や価格戦略の再構築を進める必要があり、これらの対処が適切に行われなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インボイス制度の経過措置変更について

インボイス制度における経過措置は、2026年10月より段階的に見直され、免税事業者等との取引に係る仕入税額控除の割合が縮小され、実質的な税負担の増加要因となります。

当社においては、インボイス未登録事業者との取引に関して、仕入税額控除の減少に伴うコスト増加が見込まれます。このため、取引先の登録状況の把握および契約条件の見直しが必要となりますが、これらの更新業務が遅滞した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報について

当社グループは、事業の過程において顧客、株主、取引先および従業員等の個人情報を保有しています。当社グループは、個人情報の漏洩および個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じ、周知徹底しています。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守について

当社グループは、フィロソフィおよび倫理綱領の制定、コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守体制の整備を行っています。しかしながら、従業員による法令違反が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債への依存について

当社グループは、金融機関からの借入金による資金調達を行っています。よって、金利が上昇した場合、または当社および子会社の信用力が低下した場合、これらの調達コストが増加し、当社グループの事業、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

最近における当社グループの総資産に占める有利子負債比率等は、下表のとおりで推移しています。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
有利子負債残高(千円)	3,129,326	2,731,801	2,411,146	1,858,802	2,038,649
(対総資産比率)	54.6%	51.7%	45.7%	35.4%	37.9%
純資産額(千円)	1,265,562	1,095,060	1,347,487	2,116,095	2,000,403
自己資本(千円)	1,262,535	1,080,290	1,335,454	2,114,749	2,000,403
(自己資本比率)	22.0%	20.4%	25.3%	40.3%	37.2%
総資産額(千円)	5,732,298	5,288,634	5,273,382	5,253,625	5,374,515
支払利息(千円)	21,568	18,406	16,608	23,224	31,725

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期の経営成績

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の経済概況は、国際紛争や米国関税政策による混乱が継続し、国内では、物価上げ・賃上げ・利上げと共に、インバウンド消費も継続しました。外食産業全般では、建設コスト・原材料・物流費等の高騰等が続く中、値上げの巧拙により明暗が分かれました。

このような環境下で当社グループは、2030年3月期を最終年度とする中期5か年経営計画「WR2030（ワールド・ラーメン・ニーゼロサンゼロ）」をスタートさせ、期間冒頭の4月1日、ラーメン店舗「フジヤマ55」等を国内外で60店舗（国内直営店13店舗・同フランチャイズ店（以下「FC店」という。）26店舗・同プロデュース店（以下「PD店」という。）18店舗・海外FC店3店舗）および製麺工場を展開する株式会社55style（以下、「55style」という。）の全株式を取得し子会社化、5月には商品開発および調理訓練等の強化を目的とした「RDセンター」を開設し、7月に直営店・FC店マネジャー等に対する技術理論教育機関「WRC（ワールド・ラーメン・カレッジ）」を開校する等、中期計画達成に邁進しました。

当連結会計年度の出退店等としては、期首に上記M&Aによる60店舗が加わり、その他プロデュース事業の店舗を含め、出店14店舗（愛知県6店舗・岐阜県4店舗・東京都2店舗・フィリピン・インドネシア）、業態転換1店舗（岐阜県）、改装6店舗（愛知県5店舗・岐阜県）、直営店からFC店への切換え2店舗（岐阜県2店舗）、FC店から直営店への切換え1店舗（福岡県）、FC店からプロデュース店への切換え1店舗（愛知県）、および退店9店舗（愛知県5店舗・福岡県2店舗・インドネシア2店舗）でした。これらにより当連結会計年度末のグループ店舗数は、前期末比65店舗増加の162店舗（国内直営店94店舗・同FC店37店舗・同プロデュース店28店舗・海外FC店3店舗）となりました。それらの内訳は下表のとおりです。なお、当連結会計年度の末日にあたる3月31日の営業をもって退店した1店舗は店舗数から除外しています。

（単位：店舗）

部門／業態等	当期間末 店舗数	前期 末比	国内				海外	
			関東 地区	中部 地区	近畿 地区	中国 九州 地区		
合計	162	+65	16	124	11	8	3	
ラーメン部門	小計	63	+11	5	56	-	2	-
	一刻魁堂	40	+1	3	36	-	1	-
	フジヤマ55等	11	+11	-	10	-	1	-
	有楽家	11	-1	2	9	-	-	-
	ロンフーエアキッチン	1	±0	-	1	-	-	-
中華部門	小計	16	-1	1	7	5	3	-
	ロンフーダイニング	16	-1	1	7	5	3	-
その他部門	小計	83	+55	10	61	6	3	3
	コメダ珈琲店	10	±0	4	6	-	-	-
	鯨ひげ	4	±0	-	4	-	-	-
	ドン・キホーテ	1	±0	-	1	-	-	-
	フジヤマ55等(FC店)	25	+25	2	17	1	2	3
	一刻魁堂(FC店)	4	±0	-	4	-	-	-
	有楽家(FC店)	5	+2	-	5	-	-	-
	ロンフーダイニング(FC店)	1	±0	-	-	-	1	-
	50年餃子(FC店)	5	+1	2	-	3	-	-
	プロデュース店	28	+27	2	24	2	-	-

営業面では、子会社化した 5 5 s t y l e とのシナジー効果の早期発現に向け P M I（経営統合作業）に経営資源を傾斜投入しつつ、既存事業への積極的な改装投資も進めた結果、外食直営店の既存店売上高は前年同期比 101.1% となりました。なお、5 5 s t y l e の 100% 子会社、株式会社サンサンゴーゴーは、2025 年 6 月 30 日付で同社への吸収合併を完了させました。

費用面では、売価の見直しを進めましたが原材料費の高騰を吸収できず売上原価率 33.2% と同 0.6 ポイント悪化し、P M I 費用等の一時的な発生もあり販売費及び一般管理費は売上高比 66.4% と同 1.3 ポイント悪化しました。

以上により、当連結会計年度の売上高は 8,614 百万円（前年同期比 8.1% の増収）となり、5 期連続で過去最高売上を更新しました。

利益面では、原材料費の高騰および M & A 費用の負担もあり、営業利益 40 百万円（同 77.8% の減益）、経常利益 40 百万円（同 79.1% の減益）となりました。

また、固定資産売却益 2 百万円および新株予約権戻入益 1 百万円等を特別利益に計上する一方、投資回収の見込めない店舗 7 店舗に対する減損損失 53 百万円、改装等に伴う固定資産除却損 27 百万円、建設費高騰に伴い投資を中止した新工場の設計費用等 13 百万円および退店に伴う損失 8 百万円等、合計 103 百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は 51 百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益 57 百万円）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。

（ラーメン部門）

当部門は、ラーメンを主体とした外食直営事業で構成されます。

当連結会計年度には、5 5 s t y l e の子会社化に伴い、「フジヤマ 5 5」等の 13 店舗（鶴舞店、大須総本店、本山店、常滑店、M E G A ドンキ豊橋店、イオンモール長久手店、ドン・キホーテ東海通り店、イオンモール浜松市野店、イオンモール各務原店、ミッドランドスクエア店、ドン・キホーテアピタ長久手店、らーめん王子、浜松中央店）が加わりました。また、「有楽家」西葛西店を出店し、「フジヤマ 5 5」イオンモール各務原店をイオンモール各務原インター店として「一刻魁堂」へ業態転換する一方、「フジヤマ 5 5」2 店舗（M E G A ドンキ豊橋店、イオンモール長久手店）を退店しました。また、「有楽家」2 店舗（岐阜西部店、岐阜県庁前店）を直営店から F C 店へ、「フジヤマ 5 5」イオンモール八幡東店を F C 店から直営店へと切換え、「一刻魁堂」5 店舗（羽島店、一ツ木店、イオンタウン千種店、豊明店、みよし店）を改装した結果、前掲の表のとおり当連結会計年度末の当部門の店舗数は前期末比 11 店舗増加し 63 店舗となりました。

主力の「一刻魁堂」では、リブランディング改装とともに、主力商品の品質向上等のメニュー改革を進め、「有楽家」では D X 投資を進めました。他方で、中部国際空港に立地するロンフーエアキッチンが、中国路線減便の影響を強く受けました。以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比 100.9% となり、客数は同 96.1% となりました。

また、部門合計の売上高は 5,063 百万円（前年同期比 11.1% の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は 58.8%（同 1.6 ポイントの増加）となりました。

（中華部門）

当部門は、外食直営事業の「ロンフーダイニング」業態のみで、当連結会計年度に退店 1 店舗（イオンモール福岡店）を実施し、前掲の表のとおり当連結会計年度末の当部門の店舗数は 16 店舗（前期末比 1 店舗減少）となりました。

主力商品を中心とした調理技能の向上を推進しましたが、当部門の既存店売上高は前年同期比 97.6% となり、客数は同 96.0% となりました。

また、部門合計の売上高は 1,451 百万円（前年同期比 5.0% の減収）となり、連結売上高全体に占める割合は 16.8%（同 2.3 ポイントの減少）となりました。

（その他部門）

当部門は、ラーメン・中華以外の「外食直営事業」として、洋食店「鯨ひげ」「ドン・キホーテ」、当社グループがフランチャイジーとして運営する喫茶店の「コメダ珈琲店」、および当社直営ブランドの「フランチャイズ事業」からの収益等、ならびに製造食材の「卸売り事業」により構成されます。

当連結会計年度の「外食直営事業」では、新規出店および退店等はありませんでした。

「フランチャイズ事業」では、5 5 s t y l e の子会社化に伴い、「フジヤマ 5 5」等が、国内 F C 店 26 店舗（カナヤマ 5 5、プルプル 5 5 千葉浦安店、プルプル食堂千葉浦安店、名駅西店、ヴェルサウォーク西尾店、メイカーズピア店、金シャチ横丁店、安城店、セントレア店、イオン津南店、名古屋駅西口店、ラシック店、博多天神店、ミュブラット神宮前店、V I E R R A 小倉店、春日井神領店、M E G A コンコルド豊川インター店、桜本町店、イオンモール八幡東店、名駅南店、六田店、一宮尾西インター店、守山店、イオンモール和歌山店、東桜店、東広島店）、海外 F C 店 3 店舗（フランス/リヨン店、インドネシア/ファットマワティ店、同カモメ店）、および

プロデュース店17店舗が増加しました。期間中には、プロデュース店9店舗、外食F C店「フジヤマ55」3店舗（フィリピン/マカティ店、イオンモール大垣店、インドネシア/Block M店）、および国内中食F C店「50年餃子」を新規出店し、「フジヤマ55」国内外食F C店3店舗（博多天神店、安城店、名駅西店）、海外外食F C店2店舗（インドネシア/ファットマワティ店、同カモメ店）、およびプロデュース店1店舗を退店しました。また、「有楽家」2店舗（岐阜茜部店、岐阜県庁前店）が直営店からF C店へ、「フジヤマ55」イオンモール八幡東店がF C店から直営店へ、MEGAコンコルド豊川インター店がF C店からプロデュース店へと切換えとなり、「一刻魁堂」小牧下末店をリブランディング改装した結果、前掲の表のとおり当連結会計年度末の当部門の店舗数は前期末比55店舗増加し83店舗となりました。

当連結会計年度の「外食直営事業」の既存店売上高は前年同期比106.5%となり、客数は同104.1%となりました。また、「フランチャイズ事業」では、店舗数の大幅増加に伴い売上高前年同期比135.5%と大きく伸ばしました。「卸売り事業」でも55styleに関する売上が加わり同176.9%と大幅増加しました。

以上の結果、当部門合計の売上高は2,099百万円（前年同期比11.3%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は24.4%（同0.7ポイントの増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、987百万円となりました。

なお、連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により得られた資金は407百万円となりました。これは、主に減価償却費321百万円、および未収入金の減少額69百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は809百万円となりました。これは、主に出店および改修等に伴う有形固定資産の取得による支出462百万円、および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出352百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により得られた資金は7百万円となりました。これは、主に長期借入れによる収入600百万円の方で、長期借入金の返済による支出517百万円、および自己株式の取得による支出50百万円によるものです。

生産、受注および販売の実績

当社グループは、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりです。

品目	生産高（千円）	前年同期比（％）
麺	253,727	145.8
チャーシュー	248,476	91.9
ギョーザ	164,154	83.3
マーボーミンチ	53,507	60.6
その他	350,032	109.5
合計	1,069,898	102.0

（注）1 上記は名古屋センター、有松工場および神宮製麺所における生産実績です。

2 金額は製造原価によって表示しています。

3 その他は、タレ・調味料等です。

b. 受注実績

当社グループは、受注販売をしていないため、該当項目はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりです。

部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
ラーメン部門	5,063,130	111.1
中華部門	1,451,413	95.0
その他	2,099,657	111.3
合計	8,614,201	108.1

(注)その他は、食材売上、その他部門の売上およびF C ロイヤルティ収入です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態および経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は1,679百万円となり、前連結会計年度末に比べ390百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が394百万円減少したことによるものです。

固定資産は3,695百万円となり、前連結会計年度末に比べ511百万円増加しました。主な要因は、無形固定資産337百万円、および有形固定資産127百万円が、それぞれ増加したことによるものです。

流動負債は1,488百万円となり、前連結会計年度末に比べ111百万円増加しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が136百万円増加した一方、未払費用が25百万円減少したことによるものです。

固定負債は1,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ124百万円増加しました。主な要因は、資産除去債務49百万円、長期借入金44百万円、および繰延税金負債16百万円が、それぞれ増加したことによるものです。

b. 経営成績

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 当期の経営成績」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、店舗食材などの原材料の仕入、販売費および一般管理費等の営業・本社費用であります。また、設備資金需要の主なものは、新規出店・店舗改装、名古屋センターおよび有松工場の投資費用等です。

運転資金および設備資金については、金融機関からの借入れにより調達しています。

c. 財務政策

当社グループは現在、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については金融機関からの借入れによる資金調達を行っています。設備資金については事業計画に基づき、長期借入金により調達しています。当連結会計年度末現在、1年以内返済予定の長期借入金の残高は558百万円、長期借入金の残高は1,479百万円となっています。

なお、当社グループではバランスシートの改善として下記のとおり取り組んでいます。

(イ) 新規出店先条件の的確な判断や収益性の向上が図れない店舗の業態転換、または退店などの設備投資の効率的な配分

(ロ) 各業態の成長性および収益性の一層の向上と多店舗化を推進する一方、借入金返済等により有利子負債を削減し、健全な財務体質の確立

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 業務提携について

相手先	締結年月日	契約期間	契約の内容
株式会社グルメ杵屋	2005年2月14日	自 2005年2月14日 至 2006年2月13日 以降1年ごとの自動更新	業務・資本・人事提携に係わる基本協定
株式会社 Genki Global Dining Concepts	2010年9月15日	自 2010年9月15日 至 2011年9月14日 以降1年ごとの自動更新	業務提携

(2) 吸収合併契約について

当社は2026年4月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社55styleを吸収合併存続会社とし、同じく当社の完全子会社であるJBシンフォニー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (連結子会社間の吸収合併)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は395百万円で、その主なものは次のとおりです。

(a) 当連結会計年度中の新規出店（1店舗）

ラーメン部門

J B レストラン株式会社 有楽家
西葛西店

(b) 当連結会計年度中の業態転換店（1店舗）

ラーメン部門

J B レストラン株式会社 一刻魁堂
イオンモール各務原インター店

(c) 当連結会計年度中の既存店リニューアル（6店舗）

ラーメン部門

J B レストラン株式会社 一刻魁堂
羽島店
イオンタウン千種店
一ツ木店
豊明店
みよし店

その他部門

J B シンフォニー株式会社 一刻魁堂
小牧下末店

(d) 当連結会計年度中のその他の設備投資

桶狭間フーズ株式会社

名古屋センター 衛生設備および生産設備増強等
有松工場 衛生設備および生産設備増強等

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (名古屋市緑区)	共通	統括業務 設備	28,579	17,995	498,819 (3,715.74)	-	0	545,394	20 (12)
名古屋センター (名古屋市緑区)	共通	製造設備	32,713	7,985	-	-	29,823	70,522	6 (24)
有松工場 (名古屋市緑区)	共通	製造設備	1,992	911	[219.8]	-	30,740	33,644	1 (4)
一刻魁堂・有楽家他 (全国61店舗)	ラーメン	店舗設備	998,878	200,165	79,710 (593.64) [50,092.25]	-	-	1,278,754	87 (370)
ロンフーダイニング (全国17店舗)	中華	店舗設備	121,650	7,621	-	-	-	129,272	23 (114)
鯨ひげ他 (全国5店舗)	その他	店舗設備	121,687	17,800	[2,359.39]	-	-	139,488	6 (31)
賃貸店舗 (愛知県2店舗)	-	賃貸設備	-	-	[935]	-	7,490	7,490	- (-)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
株式会社ハートフルワーク コメダ珈琲店 (埼玉県2店舗・東京都2店 舗・静岡県5店舗・愛知県1 店舗)	その他	店舗設備	97,983	4,450	-	-	7,450	109,884	17 (89)
株式会社55style フジヤマ55他 (愛知県7店舗・静岡県2店 舗・三重県1店舗・福岡県1 店舗)	ラーメン	店舗設備	71,972	9,298	-	-	15,053	96,325	5 (2)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具および賃貸不動産です。
2 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しています。
3 当社グループは、土地を賃借しており、土地の欄の[]は賃借面積(㎡)を表しています。
4 当社グループは、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。
5 本社以外の事業所の設備については、株式会社ハートフルワークおよび株式会社55styleを除き、すべて提出会社から子会社へ賃貸しているものであり、従業員については、当社グループ単位で記載しています。
6 上記の他、リース契約による主要な設備として、店舗厨房機器及び電子計算機があります。なお、当社グループの年間リース料の総額は22,002千円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	部門	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
一刻魁堂 垂井店 (岐阜県垂井町)	ラーメン	店舗設備	13,854	-	自己資金	2026年 5 月	2026年 5 月	10%増加
一刻魁堂 弥富店 (愛知県弥富市)	ラーメン	店舗設備	16,039	-	自己資金	2026年 5 月	2026年 5 月	10%増加

(2) 重要な設備の除却等

当社グループにおいて、重要な設備の除却等の計画は予定していません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,560,000
計	14,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	9,450,500	9,450,500	名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり単元株式数は100株です。
計	9,450,500	9,450,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日 ~2021年6月30日 (注)1	55,900	7,546,700	19,048	858,182	19,048	463,677
2021年6月29日 (注)2	-	7,546,700	-	858,182	379,277	84,400
2021年8月2日 (注)3	9,300	7,556,000	3,510	861,692	3,510	87,910
2021年7月1日 ~2022年3月31日 (注)4	199,400	7,755,400	66,209	927,902	66,209	154,120
2022年4月1日 ~2022年6月30日 (注)5	59,000	7,814,400	18,743	946,646	18,743	172,863

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日 ~2022年7月20日 (注)6	37,900	7,852,300	12,081	958,728	12,081	184,945
2022年8月1日 (注)7	16,400	7,868,700	5,740	964,468	5,740	190,685
2022年12月7日 (注)8	100,000	7,968,700	32,085	996,553	32,085	222,770
2023年6月27日 (注)9	-	7,968,700	-	996,553	219,838	2,931
2023年8月1日 (注)10	14,300	7,983,000	5,291	1,001,844	5,291	8,222
2024年3月12日 (注)11	200,000	8,183,000	77,855	1,079,699	77,855	86,077
2024年8月2日 (注)12	17,500	8,200,500	6,518	1,086,218	6,518	92,596
2024年4月1日 ~2024年12月4日 (注)13	1,250,000	9,450,500	367,768	1,453,986	367,768	460,365
2025年3月21日 (注)14	-	9,450,500	1,423,986	30,000	-	460,365

(注)1 新株予約権の行使による増加です。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

3 2021年8月2日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が9,300株増加しています。

発行価格 755円

資本組入額 377.5円

割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役3名および執行役員2名

4 新株予約権の行使による増加です。

5 新株予約権の行使による増加です。

6 新株予約権の行使による増加です。

7 2022年8月1日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が16,400株増加しています。

発行価格 700円

資本組入額 350円

割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役2名および執行役員3名

8 2022年12月7日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が100,000株増加し、資本金および資本準備金がそれぞれ32,085千円増加しています。

発行価格 641.7円

資本組入額 320.85円

割当先 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund
MAP246 Segregated Portfolio

9 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

10 2023年8月1日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が14,300株増加しています。

発行価格 740円

- 資本組入額 370円
割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役 2 名および執行役員 3 名
- 11 新株予約権の行使による増加です。
- 12 2024年 8 月 2 日に譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行により、発行済株式総数が17,500株増加しています。
- 発行価格 745円
資本組入額 372.5円
割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役 2 名および執行役員 4 名
- 13 新株予約権の行使による増加です。
- 14 会社法第447条第 1 項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年 3 月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	4	97	-	22	9,788	9,916	-
所有株式数 (単元)	-	1,361	10	28,641	-	83	64,400	94,495	1,000
所有株式数の割合 (%)	-	1.44	0.01	30.31	-	0.09	68.15	100.00	-

(注) 自己株式70,750株は「個人その他」に707単元および「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
十一番合同会社	名古屋市千種区姫池通 2 丁目 2 番 6 号	580,000	6.18
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南 3 丁目 2 番17号	347,600	3.71
新美 司	愛知県知多郡東浦町	303,100	3.23
株式会社大光	岐阜県大垣市古宮町227番 1 号	300,000	3.20
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4 丁目20番 1 号	258,000	2.75
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋 3 丁目 4 番 7 号	256,400	2.73
N I Mホールディングス合同会社	愛知県知多郡東浦町藤江三丁12番地	250,008	2.67
株式会社折兼	名古屋市西区菊井 2 丁目 6 番16号	184,000	1.96
北沢産業株式会社	東京都渋谷区代官山町 6 番 6 号	176,000	1.88
棕本 充士	大阪市住吉区	145,200	1.55
計	-	2,800,308	29.85

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,378,800	93,788	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	9,450,500	-	-
総株主の議決権	-	93,788	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	70,700	-	70,700	0.75
計	-	70,700	-	70,700	0.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年6月16日)での決議状況 (取得期間 2025年6月16日~2025年6月17日)	80,000	50,480
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	80,000	50,480
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬に処分)	21,900	13,994	-	-
保有自己株式数	70,750	-	70,750	-

(注)当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の権利失効による無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開、および財務体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏打ちされた安定配当の維持を基本方針としています。

2026年3月期につきましては、通期連結業績等を総合的に勘案し、期末配当を1株当たり2円50銭とさせていただきます。

また、次期の配当につきましても、期末配当を1株当たり2円50銭と予定しています。

なお、剰余金の配当につきましては、2015年6月29日開催の第34期定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定しています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月12日 取締役会決議	23,449	2.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会正義のもと、企業価値の増大・最大化を図ることが企業統治の原点であるとの認識のもとに、株主を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等と良好な関係を保ちつつ、適法適正な経営執行を遂行し、企業の目的の達成に努めています。

経営執行においては、会社法、金融商品取引法を始め諸法令を遵守することはもとより、当社の企業理念、経営方針および業績等を適時・的確に開示し、経営の公正性・透明性を図っています。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人などの法律上の機能に加え、指名報酬委員会を設置するとともに、コーポレート・ガバナンスを補完するコンプライアンス委員会等を設置しています。

また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けています。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しています。

(イ)会社の機関の基本説明

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、役員構成は、有価証券報告書提出日現在で、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となっています。

1) 取締役会

取締役会は、原則として月1回の定例取締役会と随時に臨時取締役会を開催しています。また、取締役会規程ならびに執行役員規程に基づき、執行役員を取締役会に出席させると共に報告等を求めており、これらにより、適切なる決議と決議内容の迅速・的確な業務執行を推進しています。

代表取締役社長の新美司を議長とし、取締役の伊藤真一、新美恭、稲本和彦（社外取締役）、榊原陽子（社外取締役）、監査等委員である取締役の田島清司（常勤監査等委員）、木村元泰（社外取締役）、小泉有美子（社外取締役）で構成されています。

なお、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決されれば、代表取締役社長の新美司を議長とし、取締役の伊藤真一、新美恭、大西教夫（社外取締役）、榊原陽子（社外取締役）、監査等委員である取締役の田島清司（常勤監査等委員）、木村元泰（社外取締役）、小泉有美子（社外取締役）で構成されることとなります。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議しています。また、監査等委員は取締役会の他、経営の重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、内部監査室と密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施しています。

常勤監査等委員の田島清司を委員長とし、上記2名の監査等委員（社外取締役）で構成されています。

なお、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決されれば、常勤監査等委員の田島清司を委員長とし、上記2名の監査等委員（社外取締役）で構成されることとなります。

3) 指名報酬委員会

社外取締役が過半数を構成し、取締役および執行役員の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることを目的として設置されています。

取締役会の諮問機関として次の事項を審議し、答申します。

- (1) 株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案
- (2) 取締役会に提出する役付取締役の選任および解任に関する議案
- (3) 取締役会に提出する執行役員の選任および解任に関する議案
- (4) 取締役が受ける報酬等の方針
- (5) 取締役が受ける個人の報酬等

代表取締役社長の新美司を委員長とし、稲本和彦（社外取締役）、木村元泰（社外取締役）、榊原陽子（社外取締役）で構成されています。

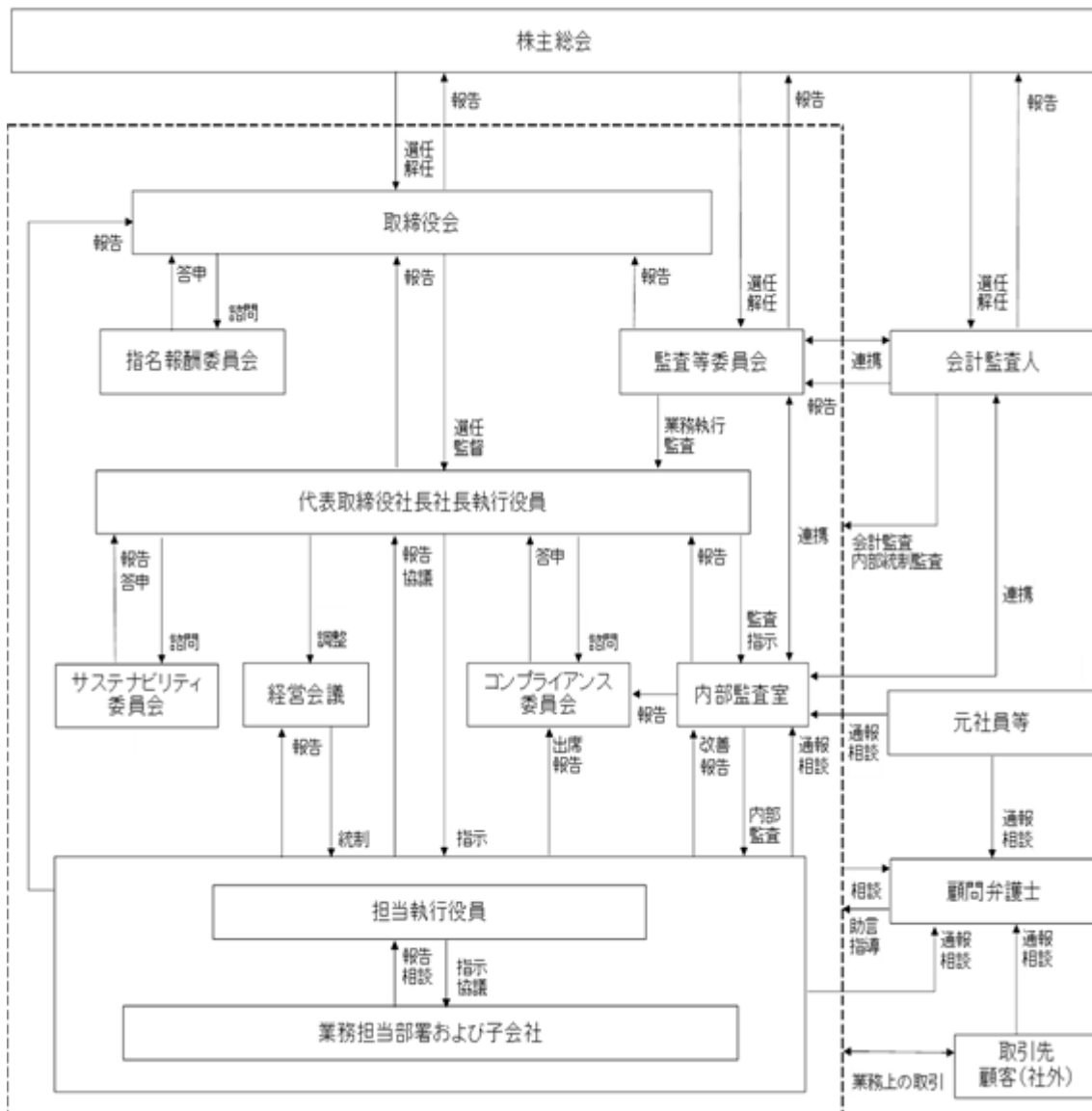
4) コンプライアンス委員会

コンプライアンスについては、企業倫理や法令・社会規範の遵守確立のため、2007年11月27日にコンプライアンス規程を制定し、同時に代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、定期的に関係し、法令、定款等の遵守体制の確立と維持、向上を推進しています。

また、内部通報制度を導入しており、法令違反その他コンプライアンス上疑義のある行為についての社内情報を吸い上げ、その情報の分析・活用を図る体制を整えています。

代表取締役社長の新美司を委員長とし、常勤取締役、子会社社長、執行役員、部室長、田島清司常勤監査等委員で構成されています。

会社の機関および内部統制の体制図



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は法令で定められた事項のほか経営方針に関する事項など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行が適法・的確に適合していることを確保するためには、内部統制の機能が重要かつ不可欠であると認識しており、内部統制に関する基本計画、方針、および2009年9月28日開催取締役会において内部統制システム構築の基本方針(2021年6月28日開催取締役会にて一部改定)を定めています。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月1回程度開催される経営会議、子会社経営会議および各業務会議にて、当社内における様々な問題に対し、分析・検討および対策を講じ、迅速な解決にあたっています。

特に安全・衛生管理の対応については、食品安全委員会および安全衛生委員会を設置し、定期的に運営しているほか、緊急時の対応に備えています。

また、法律顧問として、弁護士と顧問契約しており日常発生する法律全般に関して指導・助言を受けられる体制を整えています。なお、顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

定款における取締役の定数または取締役の資格制限についての定め等

(イ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合
剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く）2名および監査等委員である取締役3名は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としています。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費等の損害を填補することとしています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

	取締役会（全13回開催）	
	出席回数	出席率
新 美 司	13回	100%
伊 藤 真 一	13回	100%
新 美 恭	13回	100%
稲 本 和 彦	12回	92%
榊 原 陽 子	13回	100%
田 島 清 司	13回	100%
木 村 元 泰	13回	100%
小 泉 有 美 子	13回	100%

取締役会における具体的な検討内容としては、提出会社および連結子会社の月次および決算報告ならびに予算計画の承認、経営計画の策定および進捗の確認、業務執行体制の審議を行い、また提出会社および連結子会社の現状・課題について協議しています。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6 月19日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長執行役員	新美 司	1963年12月20日	1986年 8 月 当社取締役 (非常勤) 1987年 9 月 当社常務取締役 1991年 8 月 代表取締役専務 1994年 7 月 代表取締役社長 2010年 6 月 元気寿司株式会社 (現株式会社Genki Global Dining Concepts) 取締役 2016年 6 月 桶狭間フーズ株式会社取締役 2017年 6 月 J B レストラン株式会社取締役 2018年 7 月 株式会社ハートフルワーク取締役 2022年 6 年 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任) 2025年 4 月 株式会社 5 5 s t y l e 取締役 (現任)	(注) 4	303,100
取締役常務執行役員 商品部 店舗開発部 担当 店舗開発部長	伊藤 真一	1974年 6 月26日	1997年 4 月 当社入社 2010年 4 月 営業第一部長 2010年 7 月 執行役員営業第一部長 2011年 9 月 取締役営業第一部・営業第二部担当 営業第一部長 2011年12月 取締役営業第一部・営業第二部・トレーニング部・品質推進部・商品開発部担当 商品開発部長 2013年 4 月 取締役営業第一部・営業第二部・営業推進部・製造外販部・商品部担当 商品部長 2014年10月 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 2015年 8 月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 桶狭間フーズ株式会社取締役 2016年 2 月 J B レストラン株式会社取締役 2016年 6 月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長兼経営管理部部長 2017年 4 月 取締役総務部・経理部担当 総務部長 2017年 8 月 取締役商品部担当 商品部長 2018年 3 月 取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長 2018年 6 月 常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当・商品部長 2020年 4 月 常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 2020年 6 月 株式会社ハットリフーズ取締役 2022年 4 月 常務取締役商品部・店舗開発部担当 2022年 6 月 取締役常務執行役員商品部・店舗開発部担当 2023年 6 月 取締役常務執行役員商品部・店舗開発部担当・店舗開発部長 (現任)	(注) 4	37,300
取締役執行役員 J B シンフォニー・ 5 5 s t y l e 担当	新美 恭	1992年 1 月 4 日	2020年 4 月 当社入社 2022年 7 月 J B シンフォニー株式会社代表取締役社長 (現任) 2023年 6 月 J B レストラン株式会社取締役 (現任) 桶狭間フーズ株式会社取締役 (現任) 2024年 6 月 当社執行役員 2025年 4 月 株式会社 5 5 s t y l e 代表取締役副社長 (現任) 2025年 6 月 当社取締役執行役員 (現任)	(注) 4	121,840

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	稲本 和彦	1962年7月13日	1985年2月 両国食品株式会社(現株式会社グルメ杵屋)入社 1999年10月 同社そば事業部東地区第二部部长委嘱 2004年6月 元気寿司株式会社(現株式会社Genki Global Dining Concepts) 監査役 2005年4月 株式会社グルメ杵屋そば東カンパニー社長委嘱 2009年4月 同社そば東部門執行役員 2010年4月 同社東日本営業部門執行役員 2011年4月 元気寿司株式会社(現株式会社Genki Global Dining Concepts) 新業態開発担当執行役員 2012年4月 株式会社グルメ杵屋営業推進部門執行役員兼店舗開発部長 2012年6月 大阪木津市場株式会社取締役 2013年4月 株式会社グルメ杵屋商品仕入物流部門執行役員 2014年4月 同社うどん・そば部門執行役員 2015年10月 同社執行役員待遇 株式会社グルメ杵屋レストランうどん・そば部門担当取締役 2017年4月 株式会社銀座田中屋取締役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 株式会社グルメ杵屋レストラン代表取締役社長 2021年6月 株式会社グルメ杵屋執行役(現任) 株式会社荻番亭本部取締役 株式会社雪村取締役 2022年1月 株式会社グルメ杵屋レストラン取締役副社長 2024年1月 株式会社ゆきむら荻番亭代表取締役社長(現任)	(注) 4	-
取締役	榊原 陽子	1970年11月15日	1993年9月 全日本空輸株式会社入社 2002年12月 榊原陽子社会保険労務士事務所開業 2005年2月 有限会社サンシャインコンサルティング取締役 (2013年株式会社マザーリーフと合併) 2006年9月 株式会社マザーリーフ設立代表取締役(現任) 2015年5月 一般社団法人C A ネットワーク理事 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2019年5月 さくら社会保険労務士法人代表社員(現任) 2021年6月 一般社団法人C A ネットワーク常務理事(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2025年12月 NHK 経営委員(現任)	(注) 4	500
取締役 (常勤監査等委員)	田島 清司	1951年9月6日	1974年4月 株式会社十六銀行入行 2002年6月 十六ビジネスサービス株式会社常務取締役 2006年1月 社団法人岐阜県経済同友会専務理事事務局長 2009年6月 株式会社桜井グラフィックシステムズ入社 2012年4月 同社専務取締役 2013年6月 富士変速機株式会社入社 同社参事 2020年2月 当社入社 人事部・総務部・経理部担当役員付部長 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 5	700
取締役 (監査等委員)	木村 元泰	1978年12月18日	2003年10月 中央青山監査法人入所 2007年6月 公認会計士登録 2007年7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2009年7月 木村元泰会計事務所設立 代表(現任) 2009年7月 税理士登録 2009年9月 当社監査役 2016年5月 富士精工株式会社監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 株式会社グルメ杵屋社外取締役(現任)	(注) 5	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小泉 有美子 (職務上の 氏名: 草野 有美子)	1980年 2月11日	2007年12月 弁護士登録 織田幸二法律事務所 (アソシエイト弁護士) 2014年 1月 弁護士法人アーヴェル設立・入所(パートナー 弁護士)(現任) 2022年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1,000
計					468,440

- (注) 1 稲本和彦氏および榊原陽子氏は、社外取締役です。
2 木村元泰氏および小泉有美子氏は、監査等委員である社外取締役です。
3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 田島清司、委員 木村元泰、委員 小泉有美子
4 2025年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
5 2024年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。
6 取締役執行役員新美恭は、代表取締役社長新美司の実子です。
7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役 2名を選任しています。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
黒田 博司	1970年12月10日	2011年 6月 当社入社 2013年 6月 内部監査室長 2014年 1月 営業第一部長 2015年 2月 人事部長 2018年 4月 内部監査室長 2018年 7月 総務部長 2018年 9月 執行役員総務部・人事部担当 総務部長 2019年12月 執行役員総務部・人事部・経理部担当 総務部長 2021年 4月 執行役員総務部・人事部・経理部担当 総務部長兼経理部長 2023年 4月 執行役員総務部・人事部・経理部担当 総務部長 2024年 8月 執行役員総務部・人事部・経理部担当 総務部長兼人事部長 2025年 4月 執行役員総務部・人事部担当 総務部長兼人事部長 2025年10月 執行役員総務部・人事部担当 人事部長(現任)	8,200
花井 勉	1959年 4月10日	1983年 4月 大和証券株式会社入社 1996年 4月 中小企業診断士登録 1998年 4月 有限会社プロップ設立代表取締役 2000年12月 J R C A 品質マネジメントシステム主任審査員登録 2009年12月 株式会社プロップ代表取締役(現任)	-

b. 2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」「補欠の監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長執行役員	新美 司	1963年12月20日	1986年8月 当社取締役（非常勤） 1987年9月 当社常務取締役 1991年8月 代表取締役専務 1994年7月 代表取締役社長 2010年6月 元気寿司株式会社（現株式会社Genki Global Dining Concepts）取締役 2016年6月 桶狭間フーズ株式会社取締役 2017年6月 JBレストラン株式会社取締役 2018年7月 株式会社ハートフルワーク取締役 2022年6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任） 2025年4月 株式会社5style取締役（現任）	(注) 4	303,100
取締役常務執行役員 商品部 店舗開発部 担当 店舗開発部長	伊藤 真一	1974年6月26日	1997年4月 当社入社 2010年4月 営業第一部長 2010年7月 執行役員営業第一部長 2011年9月 取締役営業第一部・営業第二部担当 営業第一部長 2011年12月 取締役営業第一部・営業第二部・トレーニング部・品質推進部・商品開発部担当 商品開発部長 2013年4月 取締役営業第一部・営業第二部・営業推進部・製造外販部・商品部担当 商品部長 2014年10月 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 2015年8月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 桶狭間フーズ株式会社取締役 2016年2月 JBレストラン株式会社取締役 2016年6月 取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長兼経営管理部部長 2017年4月 取締役総務部・経理部担当 総務部長 2017年8月 取締役商品部担当 商品部長 2018年3月 取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長 2018年6月 常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長 2020年4月 常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 2020年6月 株式会社ハットリフーズ取締役 2022年4月 常務取締役商品部・店舗開発部担当 2022年6月 取締役常務執行役員商品部・店舗開発部担当 2023年6月 取締役常務執行役員商品部・店舗開発部担当・店舗開発部長（現任）	(注) 4	37,300
取締役執行役員 JBシンフォニー・ 5style担当	新美 恭	1992年1月4日	2020年4月 当社入社 2022年7月 JBシンフォニー株式会社代表取締役社長（現任） 2023年6月 JBレストラン株式会社取締役（現任） 桶狭間フーズ株式会社取締役（現任） 2024年6月 当社執行役員 2025年4月 株式会社5style代表取締役副社長（現任） 2025年6月 当社取締役執行役員（現任）	(注) 4	121,840

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大西 教夫	1967年11月6日	1986年3月 両国食品株式会社(現 株式会社グルメ杵屋)入社 2003年4月 同社うどん事業部西地区第7部部长 2005年4月 同社うどん事業部西地区第4部部长 2007年4月 同社うどん事業部東地区第5部部长 2008年10月 同社うどん事業部東地区第4部部长 2010年4月 同社近畿北・北陸事業部部长 2011年4月 同社中部・北陸事業部部长 2014年4月 同社西日本南事業部部长 2015年10月 株式会社グルメ杵屋レストラン西日本南事業部部长 2017年4月 同社西日本中央事業部部长 2019年4月 同社西日本北事業部部长 2019年10月 株式会社グルメ杵屋執行役員待遇 2019年10月 株式会社グルメ杵屋レストラン取締役 2024年6月 一般社団法人食博覧会協会出向 2026年1月 株式会社グルメ杵屋社長室付執行役員(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	榊原 陽子	1970年11月15日	1993年9月 全日本空輸株式会社入社 2002年12月 榊原陽子社会保険労務士事務所開業 2005年2月 有限会社サンシャインコンサルティング取締役 (2013年株式会社マザーリーフと合併) 2006年9月 株式会社マザーリーフ設立代表取締役(現任) 2015年5月 一般社団法人C Aネットワーク理事 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2019年5月 さくら社会保険労務士法人代表社員(現任) 2021年6月 一般社団法人C Aネットワーク常務理事(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2025年12月 N H K 経営委員(現任)	(注) 4	500
取締役 (常勤監査等委員)	田島 清司	1951年9月6日	1974年4月 株式会社十六銀行入行 2002年6月 十六ビジネスサービス株式会社常務取締役 2006年1月 社団法人岐阜県経済同友会専務理事事務局長 2009年6月 株式会社桜井グラフィックシステムズ入社 2012年4月 同社専務取締役 2013年6月 富士変速機株式会社入社 同社参事 2020年2月 当社入社 人事部・総務部・経理部担当役員付 部長 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 5	700
取締役 (監査等委員)	木村 元泰	1978年12月18日	2003年10月 中央青山監査法人入所 2007年6月 公認会計士登録 2007年7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2009年7月 木村元泰会計事務所設立 代表(現任) 2009年7月 税理士登録 2009年9月 当社監査役 2016年5月 富士精工株式会社監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 株式会社グルメ杵屋社外取締役(現任)	(注) 5	4,000
取締役 (監査等委員)	小泉 有美子 (職務上の 氏名:草野 有美子)	1980年2月11日	2007年12月 弁護士登録 織田幸二法律事務所 (アソシエイト弁護士) 2014年1月 弁護士法人アーヴェル設立・入所(パートナー 弁護士)(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1,000
計					468,440

- (注) 1 大西教夫氏および榊原陽子氏は、社外取締役です。
2 木村元泰氏および小泉有美子氏は、監査等委員である社外取締役です。
3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 田島清司、委員 木村元泰、委員 小泉有美子
4 2026年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

- 5 2026年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6 取締役執行役員新美恭は、代表取締役社長新美司の実子です。
7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名を選任しています。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
黒田 博司	1970年12月10日	2011年6月 当社入社 2013年6月 内部監査室長 2014年1月 営業第一部長 2015年2月 人事部長 2018年4月 内部監査室長 2018年7月 総務部長 2018年9月 執行役員総務部・人事部担当 総務部長 2019年12月 執行役員総務部・人事部・経理部担当 総務部長 2021年4月 執行役員総務部・人事部・経理部担当 総務部長兼経理部長 2023年4月 執行役員総務部・人事部・経理部担当 総務部長) 2024年8月 執行役員総務部・人事部・経理部担当 総務部長兼人事部長 2025年4月 執行役員総務部・人事部担当 総務部長兼人事部長 2025年10月 執行役員総務部・人事部担当 人事部長(現任)	8,200
花井 勉	1959年4月10日	1983年4月 大和証券株式会社入社 1996年4月 中小企業診断士登録 1998年4月 有限会社プロップ設立代表取締役 2000年12月 J R C A品質マネジメントシステム主任審査員登録 2009年12月 株式会社プロップ代表取締役(現任)	-

社外役員の状況

社外取締役および監査等委員である社外取締役

当社の社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は2名です。

a. 社外取締役

社外取締役である稲本和彦氏は、株式会社グルメ杵屋の子会社である株式会社グルメ杵屋レストラン取締役副社長の経験等、飲食業全般の経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役とするものです。

榊原陽子氏は、株式会社マザーリーフ代表取締役およびさくら社会保険労務士法人代表社員であり、社会保険労務士資格を有し、専門的な知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役とするものです。

なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

b. 監査等委員である社外取締役

監査等委員である社外取締役木村元泰氏および小泉有美子氏と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役には当社の経営監視機能を果たす役割を期待しています。なお、選任するための独立性に関する方針については定めていません。

株式会社グルメ杵屋は当社株式数の2.72%を保有しており、当社も株式会社グルメ杵屋の株式を0.53%保有しています。株式会社ゆきむら壱番亭は株式会社グルメ杵屋の子会社であります。

また、当社と株式会社グルメ杵屋との間には、商品販売の取引関係があります。

なお、社外取締役稲本和彦氏と当社との取引はありません。

社外取締役は、企業経営者として豊かな経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して選任しました。

監査等委員である社外取締役の木村元泰氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

小泉有美子氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士資格を有しており、専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。なお、同氏の弁護士登録名は草野有美子です。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針および計画ならびに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認および調整を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は、監査等委員でない取締役の業務執行状況の監査をするとともに、取締役会その他重要な会議の出席、関係書類・帳簿の閲覧および諸規程の遵守状況等についての監査を実施していき、定期的に監査等委員会を開催し、相互に職務執行の状況について報告を行っています。監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役（非常勤）で、経営に対する監視強化を図っていきます。また、監査等委員は、内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じて監査内容等に関する情報交換を行っています。また監査等委員は会計監査人から決算の監査結果講評を聴取し、監査上の留意点等について、適宜適切に処置している他、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補充しながら厳正かつ効率的な監査を実施するように努めていきます。

なお、監査等委員である社外取締役木村元泰は、公認会計士、税理士の資格を有しています。

当事業年度において、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

	監査等委員会（全13回開催）	
	出席回数	出席率
田 島 清 司	13回	100%
木 村 元 泰	13回	100%
小 泉 有 美 子	13回	100%

- a. 監査等委員会における具体的な検討内容
 中期経営計画に関する遂行状況
 内務統制システムの構築および運用状況
 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況
- b. 監査等委員の主な活動
 企業集団の事業会社取締役会への出席および営業報告、その他必要事項の聴取
 内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室の検証結果の聴取、または意見交換の実施
 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任者となり監査業務を行っており必要がある場合は代表取締役社長の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させています。内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、当社の本社・本部機能を始め、名古屋センター、有松工場ならびに各営業店舗についての業務運営状況の監査を実施しており、その結果を代表取締役社長および取締役会ならびに監査等委員会に報告しています。具体的には、諸規程の遵守状況、内部管理制度の運用状況、店舗運営状況等を監査し、監査等委員会および監査法人とも連携を密に行っています。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 桜橋監査法人
- b. 継続監査期間
 14年間
- c. 業務を執行した公認会計士の氏名
 川崎 健一
 椎野 友教
- d. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 2名
- e. 監査法人の選定方針と理由
 当社は、会計監査人の選定および評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断します。
 また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認します。

f. 監査等委員会による監査人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しています。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しています。

なお、内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	12	-	12	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12	-	12	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査等委員、監査公認会計士等の間で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬については、2016年6月27日開催の株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)を年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額200百万円以内)とすること、および各取締役(監査等委員であるものを除く。)に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとすることと決議されています。その具体的な報酬額等は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成される指名報酬委員会において、決定しています。

また、2017年6月26日開催の第36回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」)を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、現行の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年30,000株以内としています。

監査等委員である取締役の報酬については、2016年6月27日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額200百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることと決議されています。なお、監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみです。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	39	33	-	6	6	3
監査等委員（社外取締役を除く）	4	4	-	-	-	1
社 外 役 員	4	4	-	-	-	4

(注) 上記の非金銭報酬等は、当事業年度に係る取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）2名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容指名報酬委員会に基づき決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である当社については以下のとおりです。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	125,745

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)グルメ杵屋	121,000	121,000	(保有目的)資本業務提携 (定量的な保有効果)(注)1	有
	117,370	123,420		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	3,000	(保有目的)事業上の関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	無(注)2
	7,800	6,033		
(株)Genki Global Dining Concepts	200	200	(保有目的)業務提携 (定量的な保有効果)(注)1	無
	575	678		

(注)1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、企業理念である「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献すると同時に、全社員・パートナーの物心両面の幸せを追求する」の実現に向け、人材を最も重要な経営資本と位置付けています。

中期5か年経営計画「WR2030」において掲げる「日本の本物ラーメンを世界へ、世界中の人々をNIPPONへ！」の実現には、企業理念を共有する人材の育成と、多様な人材が活躍できる組織づくりが不可欠であるとの考えのもと、「企業理念・フィロソフィの共有を基盤とした組織力の向上」「働きがいのある職場環境の実現」「多様な人材の活躍」を人材戦略の基本方針としています。

企業理念・フィロソフィの共有を基盤とした組織力の向上

当社グループは、事業規模の拡大よりも先に企業理念を共有する組織づくりを重視しています。また、フィロソフィの浸透を図る教育活動や対話の機会を継続的に実施し、全社員・パートナーが同じ価値観のもとで主体的に行動できる組織風土の醸成に取り組んでいます。

更に、「社員・パートナーの意識の高さにおいて外食産業日本一」を目標に掲げ、一人ひとりが自ら成長し、お客様満足と企業価値向上に貢献できる組織づくりを推進しています。

働きがいのある職場環境の実現

当社グループは、全社員・パートナーが安心して長期的に活躍できる環境づくりを重要な経営課題と認識しています。

適正な労働時間管理や職場環境の改善を継続するとともに、人材への投資を成長の原動力と位置付け、継続的な処遇改善及び賃金水準の向上に取り組んでいます。また、パートナーから正社員への登用制度等を通じて、従業員の成長機会の拡充とエンゲージメント向上を図っています。

多様な人材の活躍

当社グループは、女性、外国人材、高齢者等をはじめとする多様な人材が能力を最大限発揮できる環境整備を進めています。特に外国人材については、店舗運営を支える重要な人材として位置付け、店長や将来の経営人材として活躍できる育成体制の構築に努めています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ラーメン部門	87 (370)
中華部門	28 (116)
営業部門	1 (-)
管理開発部門	12 (12)
製造部門	7 (28)
その他部門	30 (120)
合計	165 (646)

(注)従業員数は就業人員であり、パート・アルバイト等は()内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
20 (12)	48.7	12.2	6,576	0.6

事業部門の名称	従業員数(人)
管理開発部門	20 (12)

(注)1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いています。)であり、パート・アルバイト等は()内に年間の平均人員を外数(1日8時間換算人数)で記載しています。
2 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の数値には、パート・アルバイト等の数値は含まれていません。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.2	60.0	58.5	80.4	110.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
JB レストラン株式会社	0.0	0.0	112.4	80.4	110.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3 JB レストラン株式会社以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、桜橋監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,381,912	987,624
売掛金	220,910	274,877
預入金	118,063	112,343
店舗食材	23,597	19,135
仕込品	13,839	10,563
原材料及び貯蔵品	26,549	28,523
前払費用	92,070	110,781
未収入金	167,698	90,024
その他	25,639	54,400
貸倒引当金	-	8,797
流動資産合計	2,070,282	1,679,476
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,348,894	3,662,432
減価償却累計額	2,031,942	2,263,398
建物(純額)	1,316,951	1,399,034
構築物	410,464	403,688
減価償却累計額	320,537	324,103
構築物(純額)	89,927	79,584
機械及び装置	182,896	238,281
減価償却累計額	110,926	155,947
機械及び装置(純額)	71,969	82,334
車両運搬具	7,537	11,753
減価償却累計額	6,070	11,020
車両運搬具(純額)	1,466	733
工具、器具及び備品	868,840	1,039,481
減価償却累計額	649,951	773,251
工具、器具及び備品(純額)	218,888	266,230
土地	578,530	578,530
リース資産	48,316	48,316
減価償却累計額	47,198	48,316
リース資産(純額)	1,117	-
建設仮勘定	10,031	10,296
有形固定資産合計	2,288,884	2,416,744
無形固定資産		
のれん	-	288,926
ソフトウェア	12,419	13,561
商標権	-	44,625
電話加入権	5,668	5,641
その他	-	2,749
無形固定資産合計	18,087	355,504
投資その他の資産		
投資有価証券	136,206	132,602
出資金	40	50
長期前払費用	49,673	43,153
差入保証金	584,833	626,284
繰延税金資産	20,831	36,870
その他	84,784	83,828
投資その他の資産合計	876,370	922,790
固定資産合計	3,183,342	3,695,039
資産合計	5,253,625	5,374,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	320,926	319,587
1年内返済予定の長期借入金	422,051	558,692
リース債務	1,207	-
未払金	137,486	87,750
未払費用	302,080	276,175
未払法人税等	7,831	18,371
未払消費税等	59,164	74,757
預り金	23,328	17,269
賞与引当金	40,904	40,847
その他	61,917	95,172
流動負債合計	1,376,898	1,488,623
固定負債		
長期借入金	1,435,544	1,479,957
退職給付に係る負債	47,874	51,471
資産除去債務	256,585	306,555
繰延税金負債	3,273	19,773
その他	17,355	27,731
固定負債合計	1,760,631	1,885,488
負債合計	3,137,530	3,374,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	1,884,352	1,886,312
利益剰余金	180,377	105,390
自己株式	430	38,876
株主資本合計	2,094,298	1,982,825
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	20,451	17,577
その他の包括利益累計額合計	20,451	17,577
新株予約権	1,345	-
純資産合計	2,116,095	2,000,403
負債純資産合計	5,253,625	5,374,515

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 7,969,224	1 8,614,201
売上原価	2,598,503	2,857,371
売上総利益	5,370,721	5,756,830
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,660	85,188
給与手当	2,283,875	2,321,111
賞与	38,525	30,729
賞与引当金繰入額	39,179	39,480
退職給付費用	6,279	7,317
水道光熱費	430,118	445,382
地代家賃	788,918	848,788
減価償却費	261,766	283,918
その他	1,268,268	1,653,951
販売費及び一般管理費合計	5,186,591	5,715,868
営業利益	184,129	40,962
営業外収益		
受取利息	883	2,314
受取配当金	985	1,209
賃貸不動産収入	11,970	13,650
協賛金収入	8,604	3,914
自動販売機収入	5,592	5,066
設備賃貸料	5,353	3,949
その他	13,100	14,346
営業外収益合計	46,490	44,450
営業外費用		
支払利息	23,224	31,725
賃貸不動産費用	9,492	9,740
その他	4,112	3,444
営業外費用合計	36,829	44,910
経常利益	193,790	40,501
特別利益		
固定資産売却益	2 199	2 2,059
投資有価証券売却益	-	578
新株予約権戻入益	-	1,345
特別利益合計	199	3,983
特別損失		
固定資産売却損	3 9,118	3 247
固定資産除却損	4 37,692	4 40,866
減損損失	5 65,330	5 53,918
退店に伴う損失	-	8,245
特別損失合計	112,142	103,278
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	81,848	58,793
法人税、住民税及び事業税	18,166	7,734
法人税等調整額	5,994	15,135
法人税等合計	24,160	7,401
当期純利益又は当期純損失()	57,687	51,392
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	57,687	51,392

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	57,687	51,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,541	2,873
その他の包括利益合計	6,541	2,873
包括利益	51,145	54,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,145	54,266
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,079,699	86,077	143,115	430	1,308,461
当期変動額					
新株の発行	374,287	374,287			748,575
資本金から剰余金への振替	1,423,986	1,423,986			-
剰余金の配当			20,425		20,425
親会社株主に帰属する当期純利益			57,687		57,687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,049,699	1,798,274	37,261	-	785,836
当期末残高	30,000	1,884,352	180,377	430	2,094,298

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,993	26,993	12,032	1,347,487
当期変動額				
新株の発行				748,575
資本金から剰余金への振替				-
剰余金の配当				20,425
親会社株主に帰属する当期純利益				57,687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,541	6,541	10,687	17,229
当期変動額合計	6,541	6,541	10,687	768,607
当期末残高	20,451	20,451	1,345	2,116,095

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	1,884,352	180,377	430	2,094,298
当期変動額					
自己株式の取得				50,480	50,480
自己株式の処分		1,960		12,034	13,994
剰余金の配当			23,594		23,594
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			51,392		51,392
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,960	74,987	38,445	111,473
当期末残高	30,000	1,886,312	105,390	38,876	1,982,825

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	20,451	20,451	1,345	2,116,095
当期変動額				
自己株式の取得				50,480
自己株式の処分				13,994
剰余金の配当				23,594
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				51,392
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,873	2,873	1,345	4,219
当期変動額合計	2,873	2,873	1,345	115,692
当期末残高	17,577	17,577	-	2,000,403

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	81,848	58,793
減価償却費	290,946	321,962
のれん償却額	-	31,647
賞与引当金の増減額(は減少)	8,255	616
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,946	3,597
受取利息及び受取配当金	1,869	3,523
支払利息	23,224	31,725
新株予約権戻入益	-	1,345
投資有価証券売却損益(は益)	-	578
固定資産除売却損益(は益)	46,611	39,054
減損損失	65,330	53,918
退店に伴う損失	-	8,245
売上債権の増減額(は増加)	40,513	30,458
預入金の増減額(は増加)	8,538	15,132
棚卸資産の増減額(は増加)	9,470	6,967
未収入金の増減額(は増加)	38,376	69,732
仕入債務の増減額(は減少)	24,945	7,638
未払金の増減額(は減少)	38,515	7,261
未払費用の増減額(は減少)	78,061	34,758
未払消費税等の増減額(は減少)	101,109	12,585
その他	54,467	11,215
小計	172,753	438,380
利息及び配当金の受取額	1,869	3,523
利息の支払額	23,224	31,725
法人税等の支払額	51,086	2,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,312	407,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	1,132
投資有価証券の売却による収入	-	2,378
有形固定資産の取得による支出	392,996	462,170
有形固定資産の売却による収入	3,096	90
無形固定資産の取得による支出	5,348	8,794
敷金及び保証金の差入による支出	10,317	20,261
敷金及び保証金の回収による収入	5,956	20,537
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 352,251
その他	9,525	11,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	409,134	809,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	600,000
長期借入金の返済による支出	645,997	517,852
リース債務の返済による支出	6,346	1,207
株式の発行による収入	724,850	-
自己株式の取得による支出	-	50,480
配当金の支払額	20,425	22,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	152,080	7,961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,741	394,288
現金及び現金同等物の期首残高	1,538,653	1,381,912
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,381,912	¹ 987,624

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	J B レストラン株式会社 桶狭間フーズ株式会社 株式会社ハートフルワーク J B シンフォニー株式会社 株式会社 5 5 s t y l e

連結範囲の変更

当連結会計年度から株式会社 5 5 s t y l e を連結の範囲に含めています。

これは、当連結会計年度において株式取得により株式会社 5 5 s t y l e を子会社化したため、連結の範囲に含めることとしたものです。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

市場価格のない株式等

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

棚卸資産

店舗食材

仕込品

原材料及び貯蔵品

イ 原材料

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物

定額法によっています。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物については定率法によっています。

機械及び装置

定額法によっています。

建物、構築物、機械及び装置以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年~31年

工具、器具及び備品 6年~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)、商標権については10年~20年の定額法によっています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

長期前払費用

効果のおよぶ期間にわたり、均等償却しています。

賃貸不動産

建物(附属設備は除く)
定額法によっています。

建物以外
定率法によっています。
主な耐用年数
建物 15年～31年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

直営店売上高

直営店売上高は、当社グループの直営店舗に来店する顧客からの注文に基づくサービスを提供することによる収益です。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。各月の収益として計上された金額は、利用者による選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

F C 向け売上高

F C 向け売上高は、当社における F C 店に対する食材等の販売による収益等です。

食材等の販売による収益については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。約束された食材等の販売に関する取引の対価は、商品の引き渡しから概ね 2 か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	65,330	53,918
有形固定資産	2,288,884	2,416,744
無形固定資産	18,087	355,504

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失に係る算出方法等の概要

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しています。

減損損失の認識および測定にあたり、その時点における合理的な情報等を基に将来キャッシュ・フローを見積っていますが、事業計画や経営環境の悪化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ回収可能価額が減少した場合、固定資産の減損処理が必要になり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

担保資産および担保付債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	54,653千円	49,286千円
土地	206,073	206,073
投資有価証券	102,000	97,000
計	362,726	352,359

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	116,670千円	139,980千円
長期借入金	263,366	303,388
計	380,036	443,368

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	- 千円	77千円
車両運搬具	199	1,981
計	199	2,059

3 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	6,704千円	- 千円
工具、器具及び備品	2,414	247
計	9,118	247

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	31,305千円	23,568千円
構築物	4,528	1,439
機械及び装置	0	531
工具、器具及び備品	1,748	1,494
建設仮勘定	-	13,833
長期前払費用	110	-
計	37,692	40,866

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しています。

資産のグルーピングは店舗ごとに行っています。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	愛知県安城市	建物他	30,063
営業店舗等	愛知県東海市他	建物他	35,267
合計			65,330

減損損失の内訳は、建物51,982千円、構築物3,791千円、工具、器具及び備品9,556千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	愛知県名古屋市	建物他	14,301
営業店舗	愛知県一宮市	建物他	11,077
営業店舗	愛知県安城市	建物他	670
営業店舗	岐阜県岐阜市	建物他	23,985
営業店舗	東京都昭島市	建物他	570
営業店舗	広島県呉市	建物他	3,313
合計			53,918

減損損失の内訳は、建物42,846千円、構築物1,394千円、工具、器具及び備品3,862千円、電話加入権27千円、長期前払費用5,788千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,986千円	4,187千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	8,986	4,187
法人税等及び税効果額	2,444	1,313
その他有価証券評価差額金	6,541	2,873
その他の包括利益合計	6,541	2,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
(発行済株式) 普通株式(注)	8,183,000	1,267,500	-	9,450,500
計	8,183,000	1,267,500	-	9,450,500
(自己株式) 普通株式	12,650	-	-	12,650
計	12,650	-	-	12,650

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行17,500株、および新株予約権の行使による新株式の発行1,250,000株によるものです。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2019年7月ストック・ オプションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	1,345
提出会社 (親会社)	2022年12月行使価額修 正条項付き新株予約権 (注)	普通株式	1,250,000	-	1,250,000	-	-
合計		-	1,250,000	-	1,250,000	-	1,345

(注) 2022年12月行使価額修正条項付き新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	20,425	利益剰余金	2.5	2024年3月31日	2024年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	23,594	利益剰余金	2.5	2025年3月31日	2025年6月3日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
（発行済株式） 普通株式	9,450,500	-	-	9,450,500
計	9,450,500	-	-	9,450,500
（自己株式） 普通株式（注）1、2	12,650	80,000	21,900	70,750
計	12,650	80,000	21,900	70,750

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得80,000株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした自己株式の処分21,900株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	23,594	利益剰余金	2.5	2025年3月31日	2025年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	23,449	利益剰余金	2.5	2026年3月31日	2026年6月2日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	1,381,912千円	987,624千円
現金及び現金同等物	1,381,912	987,624

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社 5 5 s t y l e を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに(株)5 5 s t y l e 株式の取得価額と(株)5 5 s t y l e 取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	133百万円
固定資産	204百万円
のれん	320百万円
流動負債	40百万円
固定負債	167百万円
(株)5 5 s t y l e 株式の取得価額	450百万円
(株)5 5 s t y l e 現金及び現金同等物	99百万円
差引：(株)5 5 s t y l e 取得のための支出	352百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

厨房機器・冷蔵冷凍設備等(建物、機械及び装置)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については短期長期の銀行借入による調達をしています。なお、デリバティブ取引は行っていません。

金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である預入金は、取引先企業とのテナント契約に基づく売上金の預入れであり、また債権回収についても、契約に基づく回収日に債権管理を行っています。なお、回収遅延時は、各担当執行役員へ報告され、早期回収の取組が行われます。取引先の信用状況については、情報媒体の利用により常に財務状況を掌握し、回収懸念の早期把握に努めています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されますが、経理部にて定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しています。

差入保証金は、取引先との店舗賃借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに随時、営業部による情報収集に努めています。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日でありリスクは低いと判断しています。短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画の作成・更新をする管理をしており、四半期ごとに取締役会に報告されています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	136,206	136,206	-
差入保証金	584,833	574,076	10,757
資産計	721,040	710,283	10,757
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,857,595	1,861,342	3,747
リース債務	1,207	1,201	5
負債計	1,858,802	1,862,544	3,741

(*) 「現金及び預金」「預入金」「買掛金」「未払金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	132,602	132,602	-
差入保証金	626,284	572,726	53,557
資産計	758,886	705,328	53,557
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	2,038,649	2,035,326	3,322
負債計	2,038,649	2,035,326	3,322

（*）「現金及び預金」「預入金」「買掛金」「未払金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（注）長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	422,051	434,420	401,429	289,959	211,168	98,568
リース債務	1,207	-	-	-	-	-
合計	423,258	434,420	401,429	289,959	211,168	98,568

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	558,692	525,701	449,690	333,802	143,703	27,061
合計	558,692	525,701	449,690	333,802	143,703	27,061

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券 株式	136,206	-	-	136,206
資産計	136,206	-	-	136,206

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券 株式	132,602	-	-	132,602
資産計	132,602	-	-	132,602

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	574,076	-	574,076
資産計	-	574,076	-	574,076
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	-	1,861,342	-	1,861,342
リース債務	-	1,201	-	1,201
負債計	-	1,862,544	-	1,862,544

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	572,726	-	572,726
資産計	-	572,726	-	572,726
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金含む）	-	2,035,326	-	2,035,326
負債計	-	2,035,326	-	2,035,326

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

差入保証金

店舗の差入保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値等により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

借入金およびリース債務

契約毎に分類した借入金およびリース債務の元利息を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	136,206	106,289	29,917
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	136,206	106,289	29,917
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		136,206	106,289	29,917

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	132,602	106,872	25,729
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	132,602	106,872	25,729
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		132,602	106,872	25,729

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2,378	578	-
合計	2,378	578	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	45,928千円	47,874千円
退職給付費用	6,279	7,317
退職給付の支払額	4,333	3,720
退職給付に係る負債の期末残高	47,874	51,471

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	47,874千円	51,471千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,874	51,471
退職給付に係る負債	47,874	51,471
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,874	51,471

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,279千円 当連結会計年度7,317千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益とした額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	-	1,345

3. スtock・オプションの内容、規模および変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年7月ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社グループ従業員114名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,500株
付与日	2019年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年8月1日から2025年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2019年7月ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	11,600
権利確定	-
権利行使	-
失効	11,600
未行使残	-

単価情報

	2019年7月ストック・オプション
権利行使価格(円)	837
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	115.99

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,508千円	13,896千円
退職給付に係る負債	15,080	16,213
減損損失	101,610	91,009
資産除去債務	81,580	98,858
税務上の繰越欠損金(注)	193,478	200,352
その他	44,842	62,510
繰延税金資産小計	450,101	482,840
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	172,168	171,292
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	237,736	255,453
評価性引当額小計	409,905	426,745
繰延税金資産合計	40,196	56,095
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,465	8,152
資産除去債務(資産)	13,172	18,554
企業結合により識別された無形資産	-	12,291
繰延税金負債合計	22,638	38,998
繰延税金資産(負債)の純額	17,557	17,096

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	193,478	193,478
評価性引当額	-	-	-	-	-	172,168	172,168
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21,310	(2) 21,310

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	-	200,352	200,352
評価性引当額	-	-	-	-	-	171,292	171,292
繰延税金資産	-	-	-	-	-	29,060	(2) 29,060

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
- (2) 税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.5%	税金等調整前当期純損失を計上しているため省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.8	
住民税均等割	3.6	
評価性引当額の増減	33.2	
税率差異	0.5	
法人税等還付税額	1.2	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 5 5 s t y l e
事業の内容 飲食事業

(2) 企業結合を行った主な理由

飲食事業の規模の拡大と間接業務の一体的運営による効率化を図り、飲食事業の競争力を高めるため

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 450百万円

取得原価 450百万円

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

法務・財務デューデリジェンスに対する報酬等 2百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

320百万円

(2) 発生原因

主として株式会社 5 5 s t y l e が飲食事業を展開する地域における間接業務の効率化によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	133百万円
固定資産	204百万円
資産合計	337百万円
流動負債	40百万円
固定負債	167百万円
負債合計	208百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用し、資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	242,955千円	256,585千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,500	59,000
時の経過による調整額	130	69
資産除去債務の履行による減少額	-	9,100
期末残高	256,585	306,555

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日	自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日
直営店売上高	7,429,476	7,942,810
FC向け売上高	390,530	507,193
その他	149,218	164,198
顧客との契約から生じる収益	7,969,224	8,614,201
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	7,969,224	8,614,201

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

契約資産および契約負債の残高等

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】
当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
1株当たり純資産額	224円07銭	1株当たり純資産額	213円27銭
1株当たり当期純利益	6円53銭	1株当たり当期純損失（ ）	5円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円-銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円-銭

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載していません。

2．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3．1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （千円）	57,687	51,392
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	57,687	51,392
期中平均株式数（株）	8,831,405	9,389,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	-
（うち新株予約権（株））	（ - ）	（ - ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年7月8日決議の新株予約権 普通株式 11,600株	-

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は2026年4月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社 5 5 s t y l e を吸収合併存続会社とし、同じく当社の完全子会社である J B シンフォニー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社 5 5 s t y l e
事業の内容	飲食店経営、フランチャイズ事業、食料品販売
被結合企業の名称	J B シンフォニー株式会社
事業の内容	フランチャイズ事業、食料品販売

(2) 合併の日程

取締役会決議日	2026年4月20日
合併契約締結日	2026年4月20日

(3) 企業結合日

2026年7月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

株式会社 5 5 s t y l e を存続会社、J B シンフォニー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社 5 5 s t y l e

(6) その他取引の概要に関する事項

経営資源活用、組織運営効率化および収益力強化を目的として株式会社 5 5 s t y l e は、J B シンフォニー株式会社を吸収合併することとしました。なお、本合併は、当社の完全子会社間での吸収合併であるため、合併に際して株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(第三者割当による第7回新株予約権及び第8回新株予約権の発行)

当社は2026年6月5日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第7回新株予約権および第8回新株予約権(以下、第7回新株予約権および第8回新株予約権を個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議しました。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	2026年6月29日
(2) 発行新株予約権数	22,000個 本第7回新株予約権 12,000個 本第8回新株予約権 10,000個
(3) 発行 価 額	総額1,270,000円 (本第7回新株予約権1個につき55円、本第8回新株予約権1個につき61円)
(4) 当該発行による潜在株式数	2,200,000株(新株予約権1個につき100株) 本第7回新株予約権 1,200,000株 本第8回新株予約権 1,000,000株 本新株予約権が行使価額修正型に転換された場合の下限行使価額はいずれも500円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は2,200,000株です。上限行使価額はありません。

<p>(5) 調達資金の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）</p>	<p>1,861,270,000円（差引手取金概算額：1,852,756,000円） （内訳） 本第7回新株予約権 新株予約権発行による調達額： 660,000円 新株予約権行使による調達額：960,000,000円 本第8回新株予約権 新株予約権発行による調達額： 610,000円 新株予約権行使による調達額：900,000,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。</p>
<p>(6) 行使価額及び行使価額の修正条件</p>	<p>当初行使価額 本第7回新株予約権 800円 本第8回新株予約権 900円 当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、修正日において行使価額の修正が生じることがあります（以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」といいます。）。かかる決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の5取引日目以降本新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日までの間に行われる本新株予約権の行使請求については、行使価額は、修正日の属する週の前週の最終取引日（以下、「算定基準日」といいます。）の株式会社名古屋証券取引所（以下、「名古屋証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。但し、修正後行使価額が下限行使価額（500円）を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。 「取引日」とは、名古屋証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。 なお、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。</p>
<p>(7) 募集又は割当方法（割当予定先）</p>	<p>第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 本第7回新株予約権 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 8,880個 MAP246 Segregated Portfolio 960個 BEMAP Master Fund Ltd. 2,160個 本第8回新株予約権 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 7,400個 MAP246 Segregated Portfolio 800個 BEMAP Master Fund Ltd. 1,800個</p>
<p>(8) 新株予約権の行使期間</p>	<p>2026年6月30日から2029年6月29日までとします。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とします。</p>
<p>(9) そ の 他</p>	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る総数引受契約（以下、「本新株予約権引受契約」といいます。）を締結する予定です。 本新株予約権引受契約においては、割当予定先が当社の事前の書面による承認を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が割当予定先の本新株予約権引受契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定される予定です。</p>

2. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,861,270,000	8,514,000	1,852,756,000

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額(1,270,000円)に、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(1,860,000,000円)を合算した金額であります。

	発行価額の総額	行使に際して払い込むべき金額の合計額
本第7回新株予約権	660,000円	960,000,000円
本第8回新株予約権	610,000円	900,000,000円
合計	1,270,000円	1,860,000,000円

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、第三者算定機関である株式会社Stewart McLaren(所在地:東京都港区白金台五丁目9番5号、代表取締役:小幡治)への新株予約権公正価値算定費用(1,000千円)、調査費用及び登録免許税(6,944千円)、有価証券届出書作成費用(570千円)です。

4. 払込金額の総額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が本新株予約権を取得し消却した場合、又は買い取った場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。

(2) 調達する資金の具体的な用途

本新株予約権の発行および割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の額は合計約1,852百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な用途については、次のとおり予定しています。

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
財務基盤強化を目的とする借入金返済	800	2026年6月から2029年6月
新規出店資金	155	2026年6月から2029年6月
新規出店資金	245	2026年6月から2029年6月
既存店舗の改装・リニューアル資金	280	2026年6月から2029年6月
M&A又は戦略的提携のための成長投資資金	250	2026年6月から2029年6月
D X投資資金	122	2026年6月から2029年6月
合計	1,852	

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	422,051	558,692	1.09	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,207	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,435,544	1,479,957	1.39	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,858,802	2,038,649	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	525,701	449,690	333,802	143,703	27,061

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,362,992	8,614,201
税金等調整前中間(当期)純損失(千円)	15,592	58,793
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(千円)	43,535	51,392
1株当たり中間(当期)純損失(円)	4.63	5.47

- (注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	935,522	407,985
売掛金	9,910	11,695
預入金	112,001	100,286
貯蔵品	555	654
前払費用	69,386	90,183
未収入金	1 427,855	1 510,858
関係会社短期貸付金	24,300	18,776
その他	25,483	8,830
貸倒引当金	620	-
流動資産合計	1,604,394	1,149,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,220,186	2 1,233,170
構築物	85,730	75,492
機械及び装置	64,852	59,830
車両運搬具	1,466	733
工具、器具及び備品	215,034	252,480
土地	2 578,530	2 578,530
リース資産	1,117	-
建設仮勘定	4,681	4,681
有形固定資産合計	2,171,599	2,204,918
無形固定資産		
ソフトウェア	12,419	13,458
電話加入権	5,668	5,641
無形固定資産合計	18,087	19,100
投資その他の資産		
投資有価証券	2 130,131	2 125,745
関係会社株式	75,587	527,587
出資金	40	40
長期前払費用	47,509	40,952
差入保証金	472,133	470,114
関係会社長期貸付金	32,900	42,838
繰延税金資産	11,791	33,283
その他	84,784	83,828
投資その他の資産合計	854,879	1,324,390
固定資産合計	3,044,565	3,548,408
資産合計	4,648,960	4,697,678

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 345,551	2 477,908
リース債務	1,207	-
未払金	1 384,276	1 233,559
未払費用	287,517	259,134
未払法人税等	977	12,360
未払消費税等	7,378	13,553
預り金	14,440	13,525
賞与引当金	5,766	5,200
その他	2,554	34,848
流動負債合計	1,049,668	1,050,090
固定負債		
長期借入金	2 1,139,934	2 1,193,699
退職給付引当金	47,874	51,471
資産除去債務	220,585	224,155
関係会社事業損失引当金	99,002	136,231
その他	5,700	7,380
固定負債合計	1,513,095	1,612,937
負債合計	2,562,764	2,663,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	460,365	460,365
その他資本剰余金	1,423,986	1,425,946
資本剰余金合計	1,884,352	1,886,312
利益剰余金		
利益準備金	2,042	2,042
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	149,383	138,674
利益剰余金合計	151,426	140,716
自己株式	430	38,876
株主資本合計	2,065,347	2,018,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,503	16,499
評価・換算差額等合計	19,503	16,499
新株予約権	1,345	-
純資産合計	2,086,196	2,034,651
負債純資産合計	4,648,960	4,697,678

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,526,407	1,566,928
売上原価	-	-
売上総利益	1,526,407	1,566,928
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,280	66,858
給与手当	116,993	113,496
賞与	6,357	3,663
賞与引当金繰入額	5,766	5,126
退職給付費用	6,279	7,317
地代家賃	662,815	670,653
減価償却費	261,946	269,709
その他	224,204	326,604
販売費及び一般管理費合計	1,337,642	1,463,428
営業利益	188,765	103,499
営業外収益		
受取利息	1,123	1,907
受取配当金	35,880	31,085
賃貸不動産収入	11,970	13,650
その他	9,554	4,757
営業外収益合計	58,528	51,400
営業外費用		
支払利息	19,042	27,637
賃貸不動産費用	9,492	9,740
その他	5	170
営業外費用合計	28,540	37,547
経常利益	218,753	117,352
特別利益		
固定資産売却益	2,199	-
貸倒引当金戻入額	35,749	620
新株予約権戻入益	-	1,345
特別利益合計	35,949	1,966
特別損失		
固定資産売却損	9,118	3,247
固定資産除却損	37,558	34,170
関係会社事業損失引当金繰入額	76,457	37,229
減損損失	65,330	53,918
特別損失合計	188,465	125,566
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	66,236	6,248
法人税、住民税及び事業税	1,208	977
法人税等調整額	11,250	20,110
法人税等合計	10,041	19,133
当期純利益	76,278	12,885

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,079,699	86,077	-	86,077	-	95,574	95,574	430	1,260,920	
当期変動額										
新株の発行	374,287	374,287		374,287					748,575	
資本金から剰余金への振替	1,423,986		1,423,986	1,423,986					-	
剰余金の配当					2,042	22,468	20,425		20,425	
当期純利益						76,278	76,278		76,278	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1,049,699	374,287	1,423,986	1,798,274	2,042	53,809	55,852	-	804,427	
当期末残高	30,000	460,365	1,423,986	1,884,352	2,042	149,383	151,426	430	2,065,347	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	26,182	12,032	1,299,136
当期変動額			
新株の発行			748,575
資本金から剰余金への振替			-
剰余金の配当			20,425
当期純利益			76,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,679	10,687	17,366
当期変動額合計	6,679	10,687	787,060
当期末残高	19,503	1,345	2,086,196

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	460,365	1,423,986	1,884,352	2,042	149,383	151,426	430	2,065,347
当期変動額									
自己株式の取得								50,480	50,480
自己株式の処分			1,960	1,960				12,034	13,994
剰余金の配当						23,594	23,594		23,594
当期純利益						12,885	12,885		12,885
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,960	1,960	-	10,709	10,709	38,445	47,195
当期末残高	30,000	460,365	1,425,946	1,886,312	2,042	138,674	140,716	38,876	2,018,152

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19,503	1,345	2,086,196
当期変動額			
自己株式の取得			50,480
自己株式の処分			13,994
剰余金の配当			23,594
当期純利益			12,885
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,004	1,345	4,349
当期変動額合計	3,004	1,345	51,544
当期末残高	16,499	-	2,034,651

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物

定額法によっています。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物については定率法によっています。

機械及び装置

定額法によっています。

建物、構築物、機械及び装置以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 長期前払費用

効果のおよぶ期間にわたり、均等償却しています。

(5) 賃貸不動産

建物(附属設備は除く)

定額法によっています。

建物以外

定率法によっています。

主な耐用年数

建物 15年～31年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その損失負担見込額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

当社の収益は、連結子会社からの経営指導料収入等になります。経営指導料収入等における履行義務内容は、連結子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することであり、これらの約束したサービス又は商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	65,330	53,918
有形固定資産	2,171,599	2,204,918
無形固定資産	18,087	19,100

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	367,965千円	500,610千円
短期金銭債務	303,469	196,089

2. 担保資産および担保付債務の内容は次のとおりです。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	54,653千円	49,286千円
土地	206,073	206,073
投資有価証券	102,000	97,000
計	362,726	352,359

上記に対応する債務の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	116,670千円	139,980千円
長期借入金	263,366	303,388
計	380,036	443,368

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,526,407千円	1,566,908千円
営業取引以外の取引高	35,612	30,668

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	199千円	- 千円
計	199	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	6,704千円	- 千円
工具、器具及び備品	2,414	247
計	9,118	247

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	31,288千円	18,075千円
構築物	4,528	1,439
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	1,631	822
建設仮勘定	-	13,833
長期前払費用	110	-
計	37,558	34,170

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式527,587千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式75,587千円)は、市場価格がないため記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,764千円	1,638千円
貸倒引当金	195	-
退職給付引当金	15,080	16,213
減損損失	101,186	88,895
資産除去債務	69,484	70,608
関係会社株式評価損	24,538	24,538
関係会社事業損失引当金	31,185	43,153
税務上の繰越欠損金	97,065	89,979
その他	10,050	11,438
繰延税金資産小計	350,550	346,466
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	81,997	62,898
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	239,100	234,382
評価性引当額小計	321,097	297,280
繰延税金資産合計	29,453	49,185
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,968	7,587
資産除去債務(資産)	8,692	8,314
繰延税金負債合計	17,661	15,901
繰延税金資産(負債)の純額	11,791	33,283

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	34.5%	税引前当期純損失
(調整)		を計上しているた
評価性引当額の増減	61.5	め省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	27.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.3	
法人税等還付税額	1.5	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	

(収益認識関係)

重要な会計方針「 4 . 収益および費用の計上基準」に記載の通りです。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は2026年 4月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社 5 5 s t y l e を吸収合併存続会社とし、同じく当社の完全子会社である J B シンフォニー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議しました。

なお、詳細につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な後発事象 連結子会社間の吸収合併」に記載しています。

(第三者割当による第 7 回新株予約権及び第 8 回新株予約権の発行)

当社は2026年 6月 5日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第 7 回新株予約権および第 8 回新株予約権を発行することを決議しました。

なお、詳細につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な後発事象 第三者割当による第 7 回新株予約権及び第 8 回新株予約権の発行」に記載しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,220,186	225,653	60,921 (42,846)	151,746	1,233,170	2,031,264
	構築物	85,730	5,257	2,833 (1,394)	12,661	75,492	317,767
	機械及び装置	64,852	3,145	-	8,167	59,830	101,010
	車両運搬具	1,466	-	-	733	733	6,804
	工具、器具及び備品	215,034	150,762	8,684 (3,862)	104,631	252,480	710,363
	土地	578,530	-	-	-	578,530	-
	リース資産	1,117	-	-	1,117	-	48,316
	建設仮勘定	4,681	402,420	402,420	-	4,681	-
	計	2,171,599	787,239	474,860 (48,103)	279,059	2,204,918	3,215,526
無形 固定資産	ソフトウェア	12,419	6,220	-	5,180	13,458	-
	電話加入権	5,668	-	27 (27)	-	5,641	-
	計	18,087	6,220	27 (27)	5,180	19,100	-

当期増加額および減少額のうち主なものは次のとおりです。

(1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	新規直営店舗	45,233千円
	改装・業転店舗	102,199千円
工具、器具及び備品	新規直営店舗	11,734千円
	改装・業転店舗	18,805千円

(2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	減損損失	42,846千円
----	------	----------

(3) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	620	-	620	-
賞与引当金	5,766	5,200	5,766	5,200
関係会社事業損失引当金	99,002	71,627	34,398	136,231

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り	(特別口座)			
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。			
株主に対する特典	株主優待制度			
	(1)株主優待の方法			
	当社は、株主様のご支援にお応えするとともに、当社の事業に対するご理解をより深めていただくことを目的として、下記の通り年2回「優待お食事券」および「株主優待割引券」を贈呈しています。			
	「優待お食事券」および「株主優待割引券」は毎年3月末日および9月末日を基準日として株主名簿に記載された1単元株(100株)以上ご所有の株主様に贈呈します。			
		基準日	3月末日	9月末日
		贈呈時期	6月	11月
		有効期限	翌年1月末日	翌年7月末日
	所有株式数	100株以上 500株未満	500円 (500円券×1枚) 50%割引券(1枚)	500円 (500円券×1枚) 50%割引券(1枚)
		500株以上 1,000株未満	3,000円 (500円券×6枚) 50%割引券(1枚)	3,000円 (500円券×6枚) 50%割引券(1枚)
		1,000株以上 2,000株未満 (保有期間2年未満)	5,000円 (500円券×10枚) 50%割引券(1枚)	5,000円 (500円券×10枚) 50%割引券(1枚)
1,000株以上 2,000株未満 (保有期間2年以上)		7,500円 (500円券×15枚) 50%割引券(1枚)	7,500円 (500円券×15枚) 50%割引券(1枚)	
2,000株以上 (保有期間3年未満)		10,000円 (500円券×20枚) 50%割引券(2枚)	10,000円 (500円券×20枚) 50%割引券(2枚)	
2,000株以上 (保有期間3年以上)		15,000円 (500円券×30枚) 50%割引券(2枚)	15,000円 (500円券×30枚) 50%割引券(2枚)	
	(2)株主優待券との引き換え注文品制度もあります。			

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
2025年6月20日東海財務局長に提出
事業年度（第44期）（自 2024年4月1日 至2025年3月31日）
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2025年6月20日東海財務局長に提出
- (3) 半期報告書および確認書
2025年11月14日東海財務局長に提出
（第45期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
- (4) 臨時報告書
2025年6月24日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書
- (5) 有価証券届出書（組込方式）およびその添付書類
2026年6月5日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社JBイレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 川 崎 健 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 椎 野 友 教
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブン及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に係る見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の2026年3月31日現在の連結貸借対照表に計上されている固定資産には、店舗等に係る有形固定資産2,416,744千円、無形固定資産355,504千円が含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>会社は、多店舗展開しているが、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、店舗における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>正味売却価額は固定資産税評価等に基づき算定している。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画等を基礎としている。</p> <p>当該将来キャッシュ・フロー及び割引率は、複数の仮定に基づいて算出され、今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>固定資産の減損の監査は、将来キャッシュ・フローの見積りに関し、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断を伴うものであり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>有形固定資産等に関する減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の認識の判定及び測定に係る判断の妥当性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる経営者によって承認された計画の合理性を検討するために、計画の見積りに含まれる売上高成長率や原価の削減内容等について経営者と協議するとともに、過去実績推移(趨勢)分析・過去の計画と実績との乖離分析を実施すること等により、重要な仮定を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社JBイレブンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社JBイレブンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社JBイレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 川 崎 健 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 椎 野 友 教
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブンの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に係る見積りの合理性

「財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の2026年3月31日現在の貸借対照表に計上されている固定資産には、店舗等に係る有形固定資産2,204,918千円、無形固定資産19,100千円が含まれており、重要な構成割合を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損に係る見積りの合理性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。